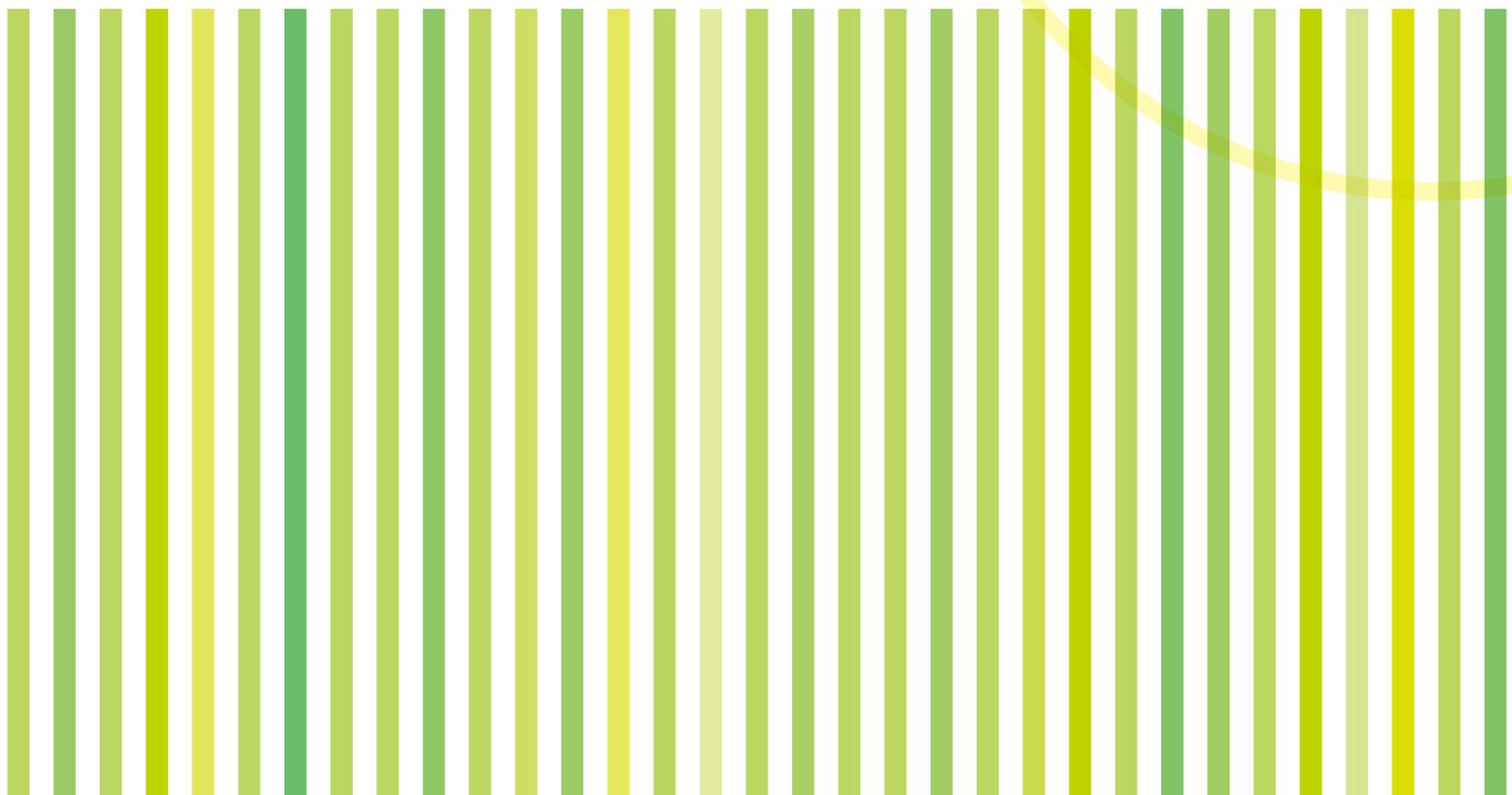


環境報告書2008

Environmental
Report 2008



C O N T E N T S

■ 学長あいさつ

2008 環境報告書の発刊に際して	02
-------------------	----

■ 大学概要

1. 大学紹介	03
学部紹介	03
大学院紹介	04
2. 立地条件	04
3. 平成 20 年 3 月卒業生の就職状況	05

■ 環境への取組姿勢

1. 環境方針	06
2. 環境マネジメントシステムの概要	07
山口県立大学の EMS の概要	07
組織体制	08
3. 平成 19 年度の環境目標と目標達成状況	10

■ 環境活動

1. 重点的取組 1	11
2. 重点的取組 2	13
3. 重点的取組 3	15
4. 発展的取組	16

□ 各学部での環境教育

・ 国際文化学部 国際文化学科	17
・ 社会福祉学部 社会福祉学科	19
・ 生活科学部 生活環境学科	20
環境デザイン学科	22
・ 看護栄養学部 看護学科	23
栄養学科	25
・ 大学院	27
5. 教職員への環境教育	28
6. 学生による環境教育	28
7. 環境負荷と取組状況の把握及び評価	28
環境負荷の把握体制	29
関係する主な法規則	31
8. 学生活動	32
9. 環境コミュニケーション	33

■ 資料

1. 平成 19 年度 環境目標及び環境活動計画	34
2. 環境目標及び環境活動計画 中・長期目標	41
3. 環境への負荷の状況	47
4. 環境への取組リスト	48



公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長
江里 健輔

学長あいさつ

2008 環境報告書の発刊に際して

地球環境問題は大学の使命とされる「知の継承」、「知の創造」、「社会貢献」の達成の根幹に関わるものであり、次世代へ美しい地球を受け渡すために取り組まなければならないものです。ご承知のように、本学は新しい時代の環境保全と教育を推進する「事業所」となるために、平成 17 年 12 月“エコアクション 21 (EA21)” キックオフを宣言し、その取得に向けて全学生および全学教職員が一致協力し、積極的に活動してまいりました。その結果、2006 年 9 月 5 日、本学は国・公立大学で初めてエコアクション 21 認証・登録証を受けました。これは多くの教職員のたゆまない努力の結果であります。お蔭で環境への意識は次第に深まってきています。

文部科学省は、わが国における「国連持続可能な開発のための教育 10 年」実施計画（平成 18 年 3 月 30 日関係省庁連絡会議）において「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を用いて ESD (Education for Sustainable Development) を展開するとしています。この計画では、「ESD の目標は、すべての人が質の高い教育の恩恵を享受し、また、持続可能な開発のために求められる原則、価値観および行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれ、環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現出来るような行動の変革をもたらすこと」とされています。この計画のための重点的取組事項の一つとして現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現在 GP）「持続可能な社会につながる環境教育の推進」を公募し、本学においても平成 19 年度から採択されたところです。

本学では、EA21 環境経営システムの構築、運用を通じて、事業者としての取組、また、高等教育機関としての研究、教育および地域貢献の取組の中で実施している環境配慮の状況が 2 年間のうちに次第に明確となり、それぞれの部署、分野、学生組織において ESD の自律的展開が可能な段階に達することができました。また、現代 GP「持続可能な社会につながる環境教育の推進」の実践の一端として、環境方針の基本理念に「山口県立大学では、持続可能な開発のための教育（ESD）の充実を図るために」の事項を追加し、教職員・学生の総力をあげて 21 世紀の持続可能な発展に貢献する活動を展開することとしています。

本報告書では 2008 年での EA21 における ESD 展開の位置づけとして

- 1) 学生と教員の共進化を可能にする教育プログラム：基礎セミナー I、II
- 2) 副専攻：環境システム、健康

を中心として、自律的な負荷の自己チェックと取組展開、ESD のための知的、人的資源の集約、有為な人材として育つための学生の参画を行うことにより達成しつつある EA21 の継続的改善成果を取り上げています。

環境問題は人類が直面している危機であるにも拘わらず、直接身近に感じられる問題ではないことにより、切迫感がありません。この報告書を通じ、常に環境に配慮しながら行動する「環境マイノ」を持って下されば、幸甚でございます。

最後に本報告書作成に関係されたスタッフに深甚なる敬意を表します。

平成 20 年 12 月

大学概要

大学紹介

山口県立大学は、65年にわたり県民に愛され支えられてきた地域大学です。このような伝統と歴史のもとに育まれてきた今、大きな変革の年となりました。それは平成18年4月1日より、中国・四国地方の公立大学で最初に地方独立行政法人に移行し、「公立大学法人山口県立大学」が設置・運営する大学として新たな門出を迎えたことです。

「新」大学が目指すものは

育てる <教育を重視する大学>

ささえる <学生を大切に作る大学>

究める <地域に密着した研究を推進する大学>

ともに学ぶ <地域に開かれた大学>

結ぶ <地域と世界をつなぐ大学>

です。

「育てる」は高い学力と豊かな人間性を身につけた人材を育成し、社会へ送り出すことを最終目標にしています。この目標達成のために平成19年4月より4学部を3学部（国際文化学部、社会福祉学部、看護栄養学部）、5学科に再編しました。

その主旨は学問の進展や社会の要請に的確に対応した特色ある教育研究を効果的、効率的に展開するためです。

学生数は約1400名、常勤教員数約120名で学生10人に教員1人を割り当てて、きめ細かい教育をすることにより「人間尊重の精神」を培い、生涯を通じて人格形成にかかわる心豊かな人間性を育み、個性輝く人材育成を推進しています。その目的達成に教育研究支援部及び学生支援部を設け、総合的な情報提供、情報収集の仕組みづくり、健康の保持増進支援、経済的支援、日常生活支援、就職支援、課外活動支援など学生さんのニーズに合わせた支援体制を強化しています。

学部紹介

国際文化学部

国際文化学部の理念は、人間尊重の精神の涵養と、文化を国際的視点からとらえる能力の養成とを基礎に、豊かな教養に支えられた専門性を有し、国際交流に関わる諸問題に総合的に対処し得る判断力・実践力を備えた人材を育成するところにあります。



社会福祉学部

すべての人々がいかなる地域でも生き生きと生活でき、自己実現を達成できるように、共に支え合い、暮らせるような社会を築くことが、これからの社会の重要な課題となり、様々な社会福祉的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識や技術、さらに、豊かな人間性を備えた人材の育成が必要となっています。社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる有為な人材を育成することを目標にしています。



生活科学部

“人間らしくよりよく生きる”という視点から、物質的、社会的、文化的存在としての人間への深い理解をベースに、人間生活と環境のあるべき姿を明確にし、快適な生活空間を地域の諸条件のもとに創造し、それを維持・発展させていく意志と実践能力を兼ね備えた人材の育成を目指します。（19年度の入学生から募集を停止）



看護栄養学部

生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに、地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。



大学院紹介

山口県立大学大学院の理念は、真に人間性を尊重する環境を創造できる高度な専門知識と能力を備えるとともに、国際社会の急速な諸変化に柔軟に対応し、身近な地域の実情を十分にふまえた生活者の視点に立ち、来るべき未来社会における「生命と生活の質」(Quality of Life)を高めていくための責任ある対応と的確な行動をとることができる人材を育成することにあります。



国際文化学研究科 国際文化学専攻 (修士課程)

文化の多様性とその共存・交流の理解に立ち、グローバルな国際感覚を養い、ローカルな生活文化を尊重する教育を行います。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 (博士前期課程)

健康と福祉の視点から、地域に生きる人々の「生命と生活の質」の確保に寄与できる高い能力のある人材を育成します。

健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 (博士後期課程)

人の福祉と健康に係る学術的な課題を自立して研究し、健康福祉の増進に寄与する高度な専門知識や実践能力を創造する研究者・教育者を育成します。

立地条件

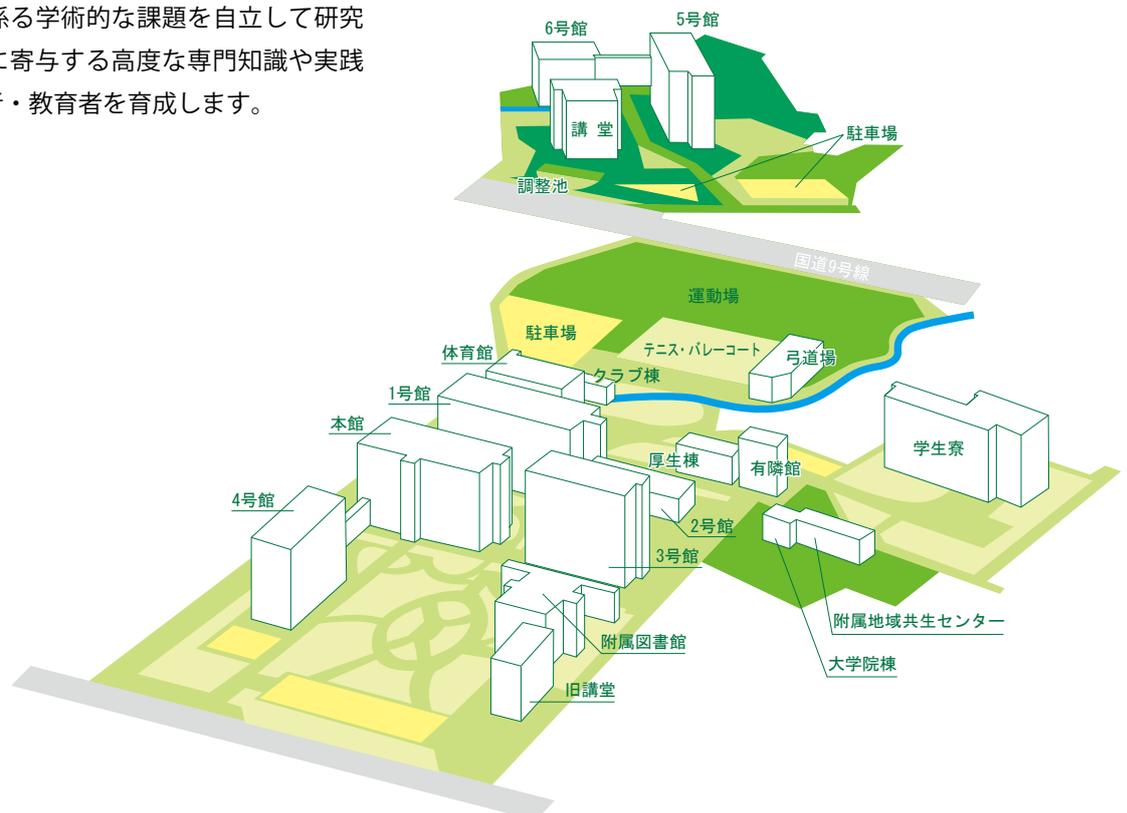
■敷地面積：74,832 m²

■延べ床面積：29,289.72 m²

本学は周囲を山に囲まれ、樫野川が貫流する山口市の郊外に立地しており、豊かな自然に恵まれています。山口は中世に栄えた大内氏が本拠地を置き西の京都と称された時期もあるなど歴史にも恵まれています。

キャンパス全体に教育研究活動の歴史が刻み込まれた落ち着いたたたずまいがあり、大学と地域とが恒常的に共存共栄した環境にあることから、キャンパスを門や塀で厳重に取り囲む必要がなく、地域の子供や大人が自由にキャンパス内を通行するなどゆったりとした開放的な雰囲気を保持できています。

キャンパス内の自然環境は自然との調和を保ちながら樹木の手入れ、草刈りが実施されており、学生の生活環境としての憩い・交流の場として整備されています。



■ 職員数（平成 20 年 5 月 1 日現在）

役員 数 3 人
 教員 数 123 人
 職員 数 30 人
 非常勤・臨時職員数 33 人

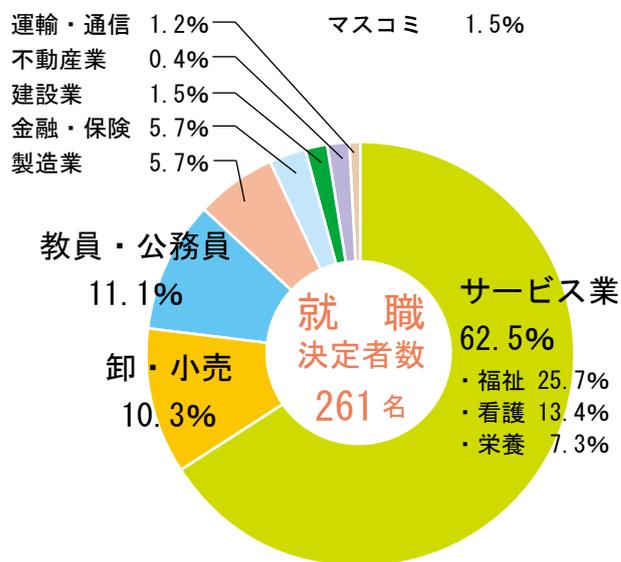
■ 学生数（平成 20 年 5 月 1 日現在）

1,447 人（学部 1,382 人：大学院 65 人）

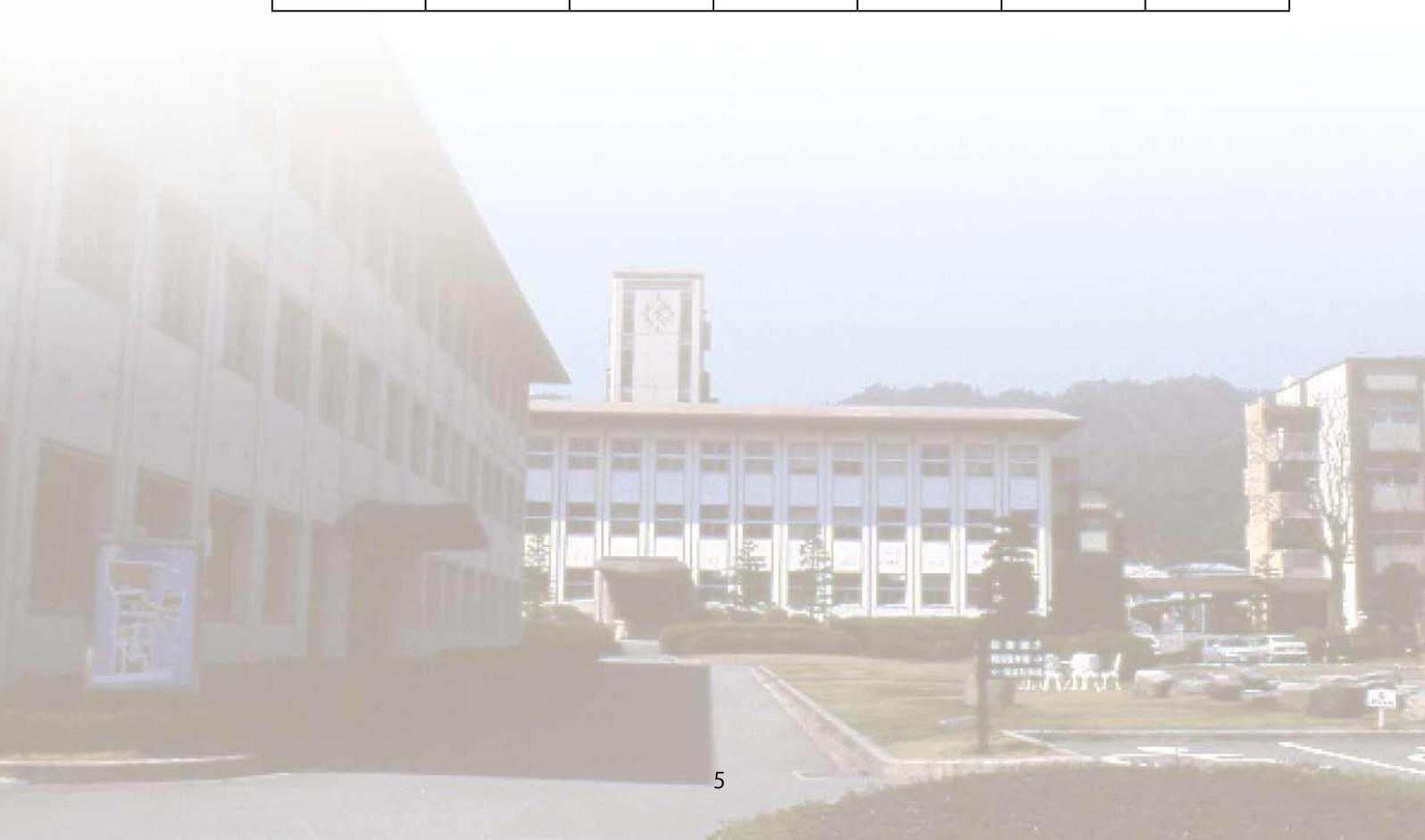
■ 卒業生数

平成 19 年度卒業生：326 人
 （学部 310 人：大学院 16 人）

平成 20 年 3 月卒業生の就職状況



項目 \ 学科	平成 20 年 3 月卒業生					
	国際文化	社会福祉	生活環境	栄養	環境デザイン	看護
卒業生総数	74	92	30	34	26	54
就職希望者数	61	86	24	31	18	48
就職決定者数	58	85	22	31	17	48
就職率 (%)	95.1	98.8	91.7	100	94.4	100



環境方針

(2006年4月1日制定)
(2008年10月15日改定)

基本理念

21世紀課題の地球環境問題は、未来からの預かり物の地球を次世代の子孫へより美しいものとして受け渡すために解決しなければならない重要課題です。

山口県立大学では、持続可能な開発のための教育（ESD）の充実を図るために、教育・研究活動はもとより日常生活においても、常に環境に配慮しながら行動する「環境マインド」をもった人材を育成します。また、全構成員があらゆる事業活動において「地球市民」としての自覚をもって、21世紀の持続可能な発展に貢献します。

環境方針

1. 学生の主体的環境マネジメントシステムを構築し、全構成員の理解の下に学生の環境活動の推奨と、多様な環境プログラムを推進する大学を目指します。
2. 省資源・省エネルギー、資源の循環活用、グリーン購入を推進し、薬品の安全管理を徹底した、環境負荷の少ない大学を目指します。また、環境に関連する法規制や本学が同意する環境に関する要求事項を理解し、遵守します。
3. 大学全構成員の継続的環境教育を行い、環境目標の達成と適切な点検のもとに持続的な環境負荷軽減を行います。
4. 環境配慮思考を定着させたライフスタイルを身につけられる教育を推進し、「人にも環境にも優しい大学」を実現します。
5. 地域の環境マネジメントシステム構築を、地域の意見を反映させながら、地域社会に開かれた形で支援します。

公立大学法人山口県立大学理事長
山口県立大学学長
北 尾 碩 輔

環境マネジメントシステムの概要

山口県立大学における環境マネジメントシステムは、環境省「エコアクション21環境経営ガイドライン」に沿って構築され、平成18年9月にはエコアクション21の認証を全国の国公立大学で初めて取得しました。

環境マネジメントシステム（Environmental Management System, EMS）は、組織が環境問題に効果的・効率的に取り組む、環境管理を行うための基本的仕組みであり、組織全体の経営管理システムの一部を構成するものです。事業活動に伴い発生する環境への負荷：資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量等を減らすとともに、環境にやさしい製品やサービスの提供を行い、より良い環境を作っていくために、事業者が

PLAN

自主的に環境への
取組方針と目標を定め、

DO

その目標を達成するための組織体制を整備して、必要な取組を行い、

CHECK

システムの運用状況や目標の達成状況を把握・評価し、改善し、

ACTION

定期的にシステムを見直していく。



このPDCAサイクルを基本とし、これによってシステムと取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としています。

山口県立大学のEMSの概要

取組の目的

21世紀に活躍する人材を育成する山口県立大学は、「人間尊重の精神」「生活者の視点の重視」「地域との共生」「国際化への対応」を教育理念とし、地域と共に発展する「ひとに優しい大学」を目指しています。専門職業人として次世代を担う学生には、深刻化する環境問題に対応し、「地球市民」として行動できる素養が求められています。

大学は、教育・研究機関であると同時に、学生が様々なキャンパスライフを過ごす場所です。そのため多量の電気や水を使い、多種多様な資源を消費するとともに、紙類や厨芥類を始めとして大量のごみを排出しています。さらに、学部によっては化学物質などの有害廃棄物を排出しています。

山口県立大学では、キャンパスを環境問題に対応する能力を養う教材とし、学生を主体としたエコアクション21に基づく環境マネジメントシステム構築・運用を実現します。日常のキャンパスライフでは環境負荷要因となる二酸化炭素排出量や資源消費の削減等に努め、その結果を自主的に公表します。全構成員による継続的な環境負荷軽減活動を通して、自ら行動する生きた環境教育を身につけ、持続可能な循環型社会形成に貢献する各方面の専門職業人を輩出します。

実施運用される対象組織

- (1) 所在地：山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (2) 敷地面積： 74832 m²
延べ床面積： 29289.72 m²
- (3) 対象：山口県立大学
本部キャンパス
(本館、1～4号館、大学院、附属地域共生センター、附属図書館)
看護キャンパス
(看護学部棟、看護学部西棟、新講堂)

対象範囲

- (1) 対象者：山口県立大学の全構成員
(職員（専任教員、職員、嘱託、派遣、パート）
および学生（学部生・大学院生）)
- (2) 対象となる活動：対象組織が実施する
全ての事業活動（教育・研究・事務・事業）

対象期間

2007年度（2007年4月～2008年3月）

作成部署

公立大学法人 山口県立大学
エコアクション21事務局
連絡先：〒753-8502 山口県山口市桜島3-2-1
Tel：083-928-0211 FAX：083-928-2251
E-mail：ea21office@yamaguchi-pu.ac.jp
<http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/>

その他

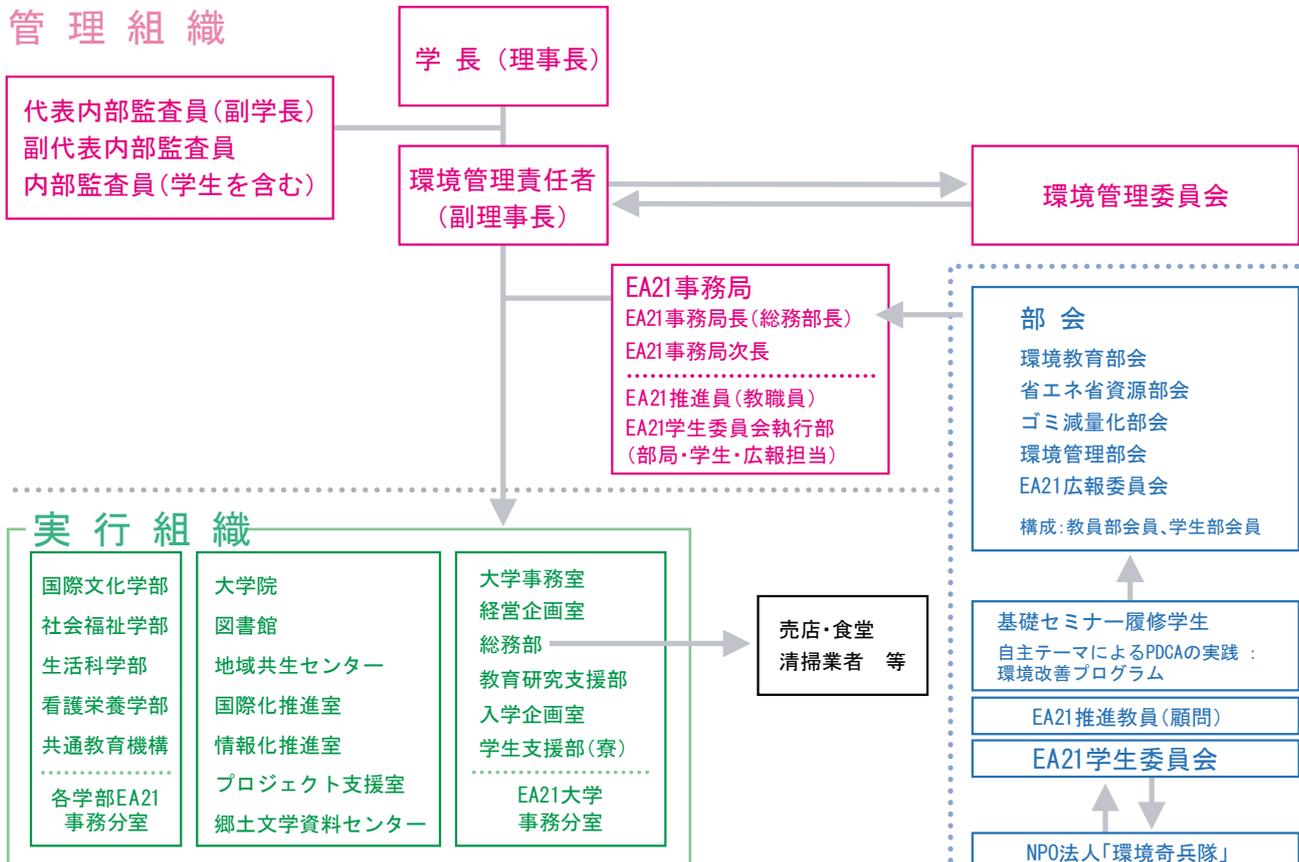
本学から委託されて学内で業務を行っている委託業者に対しては、山口県立大学の行う環境管理活動の取組みへの協力を依頼するとともに、山口県立大学が行う環境管理の取組に協力することを、環境管理システム協力同意書をもって確認します。

適用ガイドライン等

- (1) 本学が構築・運用する環境マネジメントシステムは環境省「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版」（以下ガイドラインという）および「大学等（教育・研究機関）向けマニュアル（試行版）」に基づくものとします。
- (2) 「環境管理マニュアル」に、山口県立大学がガイドラインに基づき構築・運用する環境マネジメントシステムのルールを包括的に規定します。

組織体制

管理組織



実行部門

本学の環境マネジメントシステムを実行していく単位で、各学部、大学院・地域共生センター、図書館、事務部局、学生などがそれぞれにあたります。責任体制は実施組織図に示したとおりです。

環境管理委員会

環境管理委員会は、環境管理責任者、部局長、部会長、EA21 広報委員長、EA21 事務局長、総務部長、EA21 学生委員会代表で組織され、環境目標の設定、環境活動計画に関することなどを審議します。

部会

部会は、環境教育部会、省エネルギー部会、省資源部会、環境管理部会、及び EA21 広報委員会の 4 つの部会と 1 つの委員会で構成されます。各部会には各部局から教員 2 名、職員 1 名と EA21 学生委員会のメンバーが所属します。

環境教育部会

全キャンパスにおける環境マネジメントシステムに関する教育及び環境に関する教育を推進します。

省エネ、省資源部会

各部局の連携をもって活動し、実現可能な省エネルギー手法（計画・運用・評価・改善）を各部局に提案することで、省エネルギーの実現を目指すことを目的として活動します。

ごみ減量化部会

廃棄物ゼロを目標とした大学におけるゼロエミッション化に向けて、廃棄物の削減、再利用、リサイクルに関して全構成員に教育・訓練を通して周知することを目的とします。そのために、本部会は、各部局の廃棄物を削減、再利用、リサイクルする手法を提案し、各部局と連携しながら活動します。

環境管理部会

本学に関する法規制等を取りまとめ、EA21 要求事項との整合性を図り、環境マネジメントシステム全体の円滑な運営を図ることを目的とします。

EA21 広報委員会

全キャンパスにおける EA21 活動の広報内容を審議すると共に、ホームページを通じて学内外に向けて情報を発信します。

EA21 事務局

EA21 事務局は、総務部長、EA21 推進班及び EA21 学生委員会執行部員で構成され、(1) 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況の把握、(2) 環境マネジメントシステムの文書保管維持、(3) 各種環境活動の実施状況の把握、(4) 部会からの環境情報の集約、(5) 環境関連法規の遵守状況の把握、(6) EA21 活動予算の執行などの業務を行います。

EA21 学生委員会

環境マネジメントシステムを実行、推進するための学生組織で、委員は学科・学年ごとに選出されます。EA21 推進員が顧問となり、EA21 の運用状況の把握、監視を行い、EA21 推進員と連携して環境活動レポートを作成します。

内部環境監査チーム

学生監査員を含む内部監査員の資格を持つもので構成されます。独立して環境マネジメントシステムを評価し、必要に応じて監査先に対し、是正のための助言及び勧告を行います。

平成 19 年度の環境目標と目標達成状況

環境目標		主な取組と実績	達成度
環境教育・研究の支援		公開討論会年 1 回開催	○ ・環境への取組に関する公開討論会の実施 (7/20) ・環境問題とライフスタイルに関する調査の実施
研究の推進・ 環境教育	(1) EA21 教育の推進	「基礎セミナー」履修率 90%	○ ・「基礎セミナー」の必修化により、履修率 100%
	(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進	環境活動計画に基づく実施	○ ・各学部の専門科目において環境意識の醸成を行った。
	(3) 教職員の環境意識の啓発	教職員 FD に前後期各 1 回以上の参加	△ ・前期：184 名中 151 名受講 ・後期：190 名中 134 名受講 (一部未受講者にはビデオによる研修を実施)
化学薬品等の適切な管理		教育訓練の徹底および薬品管理システムの整備	○ ・化学薬品管理のマニュアル化 ・教育訓練の実施
情報の公開 及び活用	(1) 環境関連情報の共有	年 1 回の実施と結果の報告	○ ・環境管理委員会で光熱水使用量等を報告
	(2) 環境報告書の公表	環境報告書の作成・公表	○ ・環境報告書の作成・公表 (2007.12)
	(3) ネットワーク上の環境関連情報の共有	ホームページ上に掲載	○ ・ウェブ、メールによる環境関連情報を随時発信
	(4) 他大学との積極的な交流	他大学との交流の場をホームページ上に設ける。	○ ・ホームページ上に掲示板を設置 ・環境 ISO 山口倶楽部講演 (2007.5) ・佐賀環境フォーラム講演 (2007.6) ・九州・山口 EMS 学生シンポジウム参加 (2007.11)
省資源の導入 環境保全性及び 優れたい	(1) 再生紙 (古紙混入率 70% 以上) の利用促進	再生紙利用率 100%	○ ・再生紙利用率 100%
	(2) 事務用品などの調達におけるグリーン購入の徹底	グリーン購入率 20%	※ ・グリーン購入数の把握方法の検討
省エネルギーの推進		電力使用量を 5%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	△ ・個人取組チェックシートによる啓発 ・ポスター掲示、放送等による啓発 ・1.6%減少
省資源の推進	(1) 用紙使用量の削減	用紙使用量 3%削減 (H17 年度比)	△ ・個人取組チェックシートによる啓発 ・両面印刷、裏紙の利用の推進 ・約 34.5%増加
	(2) 水使用量の削減	水使用量 3%削減 (H14-16 年度平均値を基準)	△ ・個人取組チェックシートによる啓発 ・ポスター掲示による啓発 ・1.6%増加
ごみの減量と再資源化		事業系一般廃棄物 (1) 分別収集率 100%	○ ・オリエンテーションによる分別指導 ・個人取組チェックシートによる啓発 ・ポスター掲示による啓発 ・分別収集率 100% (1 次回収段階は 68.6%)
		(2) 生ゴミ堆肥化の実施	○ ・生ゴミ処理機を導入 (2008.2)
		(3) 一般廃棄物の排出量 3%削減	○ ・個人取組チェックシートによる啓発 ・ポスター掲示による啓発 ・21.7%削減
		産業廃棄物 (1) 実験系廃棄物の適正処理	○ ・関連法令に基づいた実験系廃棄物の適正処理
アメニティー空間の整備		(1) 迷惑駐輪 0% へ向けた検討	○ ・放置自転車等の再生利用
		(2) 迷惑駐車 0% へ向けた検討	○ ・違反車のチェック

※環境目標・活動計画の詳細は資料を参照してください。

達成度評価基準

- 目標達成している項目
- △ 概ね計画は実施されているが、目標が達成できず、さらに取組が必要な項目
- × 計画が実施がされず、目標を達成できなかつた項目
- ※ 目標達成度の評価が難しかった項目

重点的取組 1

大学教育改革支援プログラム

～GPを軸にESDの充実に取り組んでいます～

「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」が2005年～2014年の取組として国際的に展開されています。

本学では、ESDを積極的に推進するため、GP（Good Practice：文部科学省がその取組を評価し、選定、支援する「優れた教育への取組」）に応募しました。その結果、「特色」「現代」「社会人の学びなおし」「学生支援」のすべての分野において5つのGPが採択され、平成19年から3年間の取組を展開しています。（「学生支援」は4年間）ここでは、「環境と健康」をテーマに関連する3つのGPを中心に紹介します。

現代GP / テーマ 1

地域を生かす・地域に生かされる ～やまぐち多世代交流・地域共生授業の展開～

「地域が大学・地元が先生」を合い言葉に、キャンパスを飛び出して実地に学ぶ授業をいろいろ展開する試みが、文部科学省の現代GPとして認められました。

とくに、「地域共生演習」という授業では、1、2年生が全学部から参加して、山あいの村でホームステイさせていただいたり、町の商店街のお祭りで女みこしと屋台を担当したり、10ヶ所以上でいろいろな交流を楽しく展開しています。ホームステイでの別れや、元気を取り戻した地域の祭りに涙ぐむ住民もおられました。

中でも「キャンパス内の放置自転車を再生して大学と地域を元気に」という「えこチャリ」プロジェクトは、中国から来た留学生の郭さんの「もったいない！」という気持ちを行動に移すことから始まったものです。従来、毎年10万円以上のお金をかけて、2トン近い放置自転車をゴミとして処分していたことを思えば、これは、キャンパスと大学のある宮野地域の「エコ度」を高める重要な取組です。

パンク修理などの基本技術を覚えれば走ることができる自転車がほとんどです。学生たちは、自転車小屋周辺の草刈りや屋根の修理などを手始めに、少しずつ取り組んでい



初めてでも楽しい

きます。

在学中に自転車で日本2周という夢を果たした郭さんは、このほど山口市内の大隅グループに就職しました。郭さんの夢を応援し、卒業後も地域づくりに関わられるようにという経営陣の配慮から、郭さんは、「えこチャリ」の指導のために、会社から大学へ派遣されることになりました。

私たちの現代GPは、山口市の地域再生計画ともリンクしているのですが、その目標の中に、「卒業後も地域と関わり続ける学生を10名以上とする」というものがあります。大学と地元企業との連携で、そうした目標が少しずつ達成されているのは、うれしいかぎりです。

本学は、せっかく田舎にある小さな大学なので、都会の大きな大学には絶対にできないようなユニークな取組ができるはず。これからはいろいろなアイデアを地域のみなさんと実現していけたら、と願っています。

現代GP / テーマ 4

環境と健康なライフスタイルの関わりを学ぶ ～持続可能な社会に繋がる人的財産の育成～

地球は未来からの預かりもの

エコアクション21（EA21）のトップランナーを自負する県立大は、将来の世代の利益を損なうことなく発展する「持続可能な社会」を実現するために、次に掲げる意欲的な教育に取り組んでいます。

環境マネジメント論／基礎セミナー

1年・全学生を対象に10人単位のグループを学部横断的に編成し、「環境と健康」に関するテーマを決め、学外とも接触・情報を得ながら、調査・研究を進め、自らの考えを構築・発表します。

この学習を通じて、「環境とは」「健康とは」を複眼的視野でしっかりと認識できるまでに成長しますので、この取組姿勢がその後の学習に大きく反映されます。



成果の発表・パフォーマンスでもアピール！

副専攻「環境システム」

本学で構築しているEMS（環境マネジメントシステム）を教材として、実際のEA21の管理運営、内部監査、環境報告書の作成などを通じて、EMSの理解を深めるとともに、社会人として持続可能な社会システム作りに即応できる「発想力」「システム思考と実践力」を習得できるカリキュラムを設定しています。

「緑のカーテン」による省エネ効果、合理的な空調システムの検証など実践的な実習にも積極的に取り組みます。

公開授業「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」

平成19年度は、斯界のトップリーダーをお招きして8回の講義を開催しました。

講師には、受講生とのコミュニケーションを高める実験的手法を依頼し、その手法を本学の教育活動にも反映させようと教育プログラムの開発に取り組んでいます。

これは学生のみならず教職員にも参加を義務づけ、EA21の取組をさらにステップアップさせるための動機づけとしました。

社会人 GP

「すこやかライフ」でメタボを退治 ～栄養士キャリアアップ研修を実施 「生活習慣改善指導士」を認定～

「メタボリックシンドロームの考え方に基づく保健指導」をテーマに栄養士キャリアアップ研修を6月～12月にかけて6ヶ月間にわたって実施しました。

研修は1回の講義と3回の演習からなるベーシック・コースと、ベーシック・コースの履修に加えて、「YPUすこやかライフセミナー」をフィールドにして7回の実習を行うアドバンスト・コースの2つのコースを開講し、保健医療機関、学校、事業所、自治体などに勤務する現職の管理栄養士の方々が参加しました。

ベーシック・コースは31人が受講し、そのうち11人がアドバンスト・コースに進み10人がコースを修了しました。さらに9人の方が修了後ケース・レポートを提出して「生活習慣改善指導士」の認定を受けました。

ベーシック・コースでは

メタボリックシンドロームの病態と診断基準、治療が必要な理由など基礎的な学習に続き、栄養指導対象者の階層化と適切な栄養指導法、体重（体脂肪）コントロールのための認知行動療法について学びました。

アドバンスト・コースでは

身体活動を高める工夫、食生活の工夫、ストレスとの付き合い方などをテーマにグループによる学習会の司会と運営について実習しました。実習では、対象者自身が気づき、生活習慣の改善と各種測定値の変化の関係を理解することを促す支援方法を身につけることに重点を置きました。

メタボリックシンドロームが気になっている地域住民を対象にした「YPUすこやかライフセミナー」に参加・修了した方々は、取り組んだ6ヶ月間の成果として、開始時には参加24人中12人がメタボリックシンドロームまたはその予備軍に該当していましたが、6ヶ月後には7人に減少し、5人の方はメタボから離脱できました。

このように実践期間を長期間設定することにより、参加した管理栄養士は自らが工夫を重ねながら、着実に指導力を高めていきました。



メタボ脱却の誓い

その他の GP

特色 GP

- 「重層的学生支援教育」による福祉人材養成
～学生の成長課題と専門教育課題の有機的結合
による福祉的人間力獲得を目指して～

学生支援 GP

- 総合的人間関係を涵養する学生支援
～大学と地域で作るプレ社会における
実践的トレーニング～

重点的取組 2

全国の大学を先導する環境活動へ

エコアクション 21 学生委員会は 大きな影響力を発揮！

エコアクション 21 学生委員会とは

エコアクション 21 (EA21) 学生委員会は、環境マネジメントシステム (EMS) を実行、推進するための学生組織です。学生の視点から環境マインドを向上させる活動を担います。

学内活動にとどまらず、「影響力」を行使すべく学外にも活動を展開しています。

新入生にはしっかり環境教育！

新学期には、オリエンテーションなどの機会をとらえて、新入生・在学生に対してしっかり環境教育を行います。EA21 取組の意味、価値を理解してもらうとともに、ゴミ分別や省エネ対策の指導・助言を行い、「地球人・県大生」を大いに自覚させています。

学園祭でも徹底リサイクル！

毎年春秋の 2 回開催される学園祭では、ゴミステーションを運営しています。模擬店を出店する学生をはじめ、来場者すべてにごみの分別リサイクルに協力してもらいます。



分別はすべての始まり！（ゴミステーション）

EA21 の全学取組に積極的に参加・提言！

EA21 学生委員会は、全学で構成する EA21 環境管理委員会の正式メンバーとして、よりよい取組に向け積極的に提言を行っています。

第 2 回全国環境 ISO 学生大会

EMS に取組んでいる全国 15 大学の学生が集まり、それぞれの活動報告や、情報交換等を行いました。普段は個々に活動を行っていますが、同じ目的に歩む者同士で交流することができ、私たちの活動の幅を広げる絶好の機会になったと言えます。

「佐賀環境フォーラム」で活動を披露！

「07 佐賀環境フォーラム」に学生委員会が招かれ、「EA21 とは」に始まり活動報告も交えて、佐賀大学で講演を行いました。他大学で講演を行うのは初めての経験でしたが、私たちの活動に共鳴していただき、たいへん勇気をもらいました。

エコキャンパスづくりの中核に！

県内 11 大学で構成している「山口県エコキャンパス取組促進協議会」の平成 19 年度の「学生環境セミナー」を我が学生委員会が企画。生ゴミ処理場の見学やネイチャーゲーム、分科会などを通じ、環境を学ぶにとどまらず、参加学生との交流も深めることができました。

また、マイバッグ普及促進活動にも参加し、本学から、より使いやすい汎用性のあるデザインを提案しました。



エコキャンパス「学生環境セミナー」参加の面々

第 1 回九州・山口 EMS 学生シンポジウム

EMS に取組んでいる九州・山口 6 大学の学生が集まり、それぞれの活動報告や情報交換等を行いました。近隣の大学同士で交流を緊密にし、互いに助け合って活動できるようにという思いも込めて開かれたものです。

エコプロダクツ 2007 へ県大を発信！

我が県立大は、東京で開催されたエコプロダクツ 2007 に初出展。EA21 学生委員会を中心となって、本学の環境への特色ある取組をアピールしました。同時に、本学学生を対象にバスツアーも企画し、「環境の今」を大いに実感してもらいました。



当学の誇る EA 看板娘がエコプロダクツ展で大活躍！



我がブースに続々大好評！

地域コミュニケーション

「やまぐち桜の森通信」創刊

公立学校法人に移行して3年目に入るのを契機に、平成20年4月「桜の森通信」を創刊しました。年間2回の発行予定で、学生の活躍を軸に学内情報を満載します。併せて、地域との交流の輪を広げる橋渡しの役も果たしたいと考えています。

公募したこの広報誌の名称は、大学院生の笹田剛志さんの提案が採用されました。

公開授業

「鉄は熱いうちに打て！」とばかりに、現代GP（環境）では、新入生のすべてを対象に前期は「環境」、後期は「健康」をテーマに、自らテーマを見出し自ら学習する習慣を身につけさせています。

その中において、斯界のリーダーをお招きして「環境」「健康」への熱い思いに直接触れる機会を「公開授業」として県民の方々にも提供し、幅広い参加を得ています。大学生と地域の皆さんとが共に学び、環境としての地域、地域としてのキャンパス、それが地球環境とつながるものであるということの上に環境づくりの主体を育てる教育の支援を行っています。

平成19年度は合計8回の講座を開き、次の方々にご講演をいただきました。

基礎セミナーⅠ（環境）

開催日	講義内容	講師
5月11日	大学教育とEMS	エコアクション21 中央事務局参与 山本 武
5月25日	福祉と環境	NPO 法人「環境市民」代表理事 松本 育生
6月15日	国際と環境	武蔵工業大学教授 中原 秀樹
6月29日	健康と環境	北海道大学医学研究科教授 岸 玲子

基礎セミナーⅡ（健康）

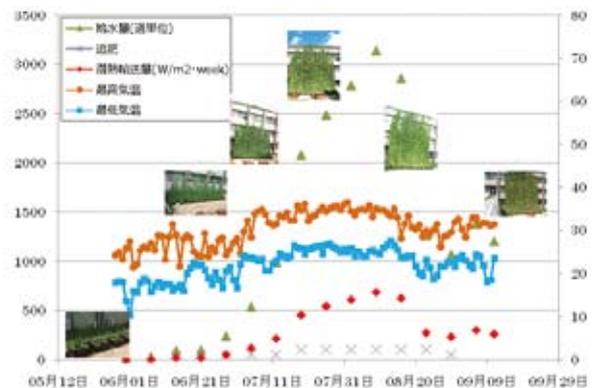
開催日	講義内容	講師
11月9日	喫煙、飲酒、薬物	山口健康福祉センター 健康増進課長 柘野 貞子（保健師） 保健師 清水 恭子
11月30日	ストレスと「うつ」	山口県立こころの医療センター 院長 兼行 浩史（精神科医師）
12月14日	性と健康	山口県立総合医療センター 産婦人科部長 讃井 裕美（産婦人科医師）
1月18日	住み良さ日本一の県づくり	山口県知事 二井 関成

緑のカーテン

平成20年度、副専攻「環境システム」の実践授業の一環として、「緑のカーテン」を栽培し、その省エネ効果を検証しました。

その結果、緑のカーテンは室内温度の抑制ばかりでなく、体感温度を着実に下げる効果もあることが確認されました。このことは、緑のカーテンが「水の蒸発潜熱を利用した自然冷却システム」であるといえます。

これらの実習を経験しながら、学生たちは、EMSの構築・運用に不可欠な理論と具体的な手法を身に付けています。



「緑のカーテン」の生育と潜熱輸送量

豆知識

食料の環境負荷については、「フードマイレージ」と呼ばれる指標があります。フードマイレージとは、食料が生産地から消費地まで輸送された距離のことです。農作物の多くは栽培するのにかかる環境負荷は大きく違わないため、生産地から消費地への輸送において、大きな差が出ると考えられています。外国産のものを日本で購入した場合、輸送にかかるエネルギーは相当大きなものになってしまいますが、その土地土地で作られたものを購入すれば、輸送にかかるエネルギーはわずかで済みます。

食料自給率が低い日本はこのフードマイレージが比較的大きい国であると言えます。

毎日の食事もその食材を見直すだけで、二酸化炭素の削減効果がぐっと大きくなります。

(参考) フードマイレージキャンペーン
<http://www.food-mileage.com/>

重点的取組 3

県立大の玉手箱

～知と人材はいくらでも飛び出すぞっ！～

社会貢献活動に邁進する 附属地域共生センター

「地域貢献型の大学／山口県立大学」は、学内外のありとあらゆる人材を活用して、県内隈なく知的情報を発信しています。さまざまな講座や公開授業をコーディネートし、また独自の企画を立てて、地域とつながる活動をし、その中で、住みよい環境づくりを目指すし、環境破壊に対する認識を深めたりするための講座も展開しています。

この取組は、本学が特に力を入れている「持続可能な開発のための教育（ESD）の推進」の一環に位置づけ、その中核を「地域共生センター」が担っています。

これからも、センターの活動を軸に、県民とともに学びあいながら地域力を高めることに貢献してまいります。

産学公連携の推進

いろいろな分野と手を携えて、本学の知的資源を最大限提供しながら、受託研究、共同研究に取り組んでいます。

徳地産わさびの需要拡大（受託研究：2005～06年度）

肝臓の解毒作用を促す酵素が含まれていることに着目し、旧徳地町のわさびを特産品化するための工夫を凝らしました。

地域情報入手媒体に関する研究（共同研究：2007～08年度）

山口市内の総合印刷・企画会社と共同で、地域情報入手の現状を探るメディアリマーケティングを行っています。初年度の研究だけでも将来の事業展開に結びつくデータが得られました。

生涯学習部門

大学の教育機能を積極的に開放し、さまざまな学習の機会を提供しながら、県民の方々との絆を深めます。

(1) 生涯学習基礎コース

県民の方々に広くご参加いただくため、原則としてすべての取組を「公開型」としています。学内にとどまらず、学外からも広く講師をお招きし、「目からうろこ」の情報満載のコースです。



アフガニスタンで井戸を掘り続ける
医師 中村 哲 氏（ベシヤワール会）
をお招きしての公開講演会（平成19年11月20日）

(2) 生涯学習発展コース

サテライトカレッジ

県内の市町に出向いて講座を開設します。平成19年度は、周南市での「環境アドバイザー講座」など特に、地域環境アドバイザー養成講座は、「目指そう！エコライフ、見直そう！身の回りの環境問題」をテーマに、今回は「発展編」に位置づけ、参加された方々は、「里山とともに生きる」から「電磁波と健康」のように科学の発展に伴い新たに生じた環境影響、さらには「地球温暖化」に至るまでの合計8講座で幅広い知識を吸収しました。

20年度は、「実践編」に進み、地域力に富んだ環境アドバイザーを養成する計画です。

やまぐち桜の森カレッジ

「課題解決型生涯学習」の機会として、平成16年度から実施しています。

「基礎・総合講座」を学んだのち、「専門講座」に進み、「国際・文化」「人づくり」「地域づくり」「健康づくり」の各コースに分かれて学びました。

(3) キャリアアップ研修

- (1) 本学看護栄養学部の専門性を活かして、養護教諭としてのスキルアップを図るコース
- (2) 管理栄養士を対象とした「メタボリックシンドローム」の生活改善などをサポートできる専門性を身につけるコース

(4) 高大連携推進

高校生の大学教育への理解を深めることを目的に夏休み中に次の2コース（各2日間）を開講し、合計174名の高校生が参加し、その約7割から「満足」との評価を得ました。

- (1) 国際文化コース
- (2) 健康福祉コース



高大連携・夏季公開講座

高齢部門

全国的にみても少子高齢化の影響を強く被っている山口県。その中において、「高齢部門」は、「生涯現役社会づくり」の実現に向けた調査研究・情報発信の核となる調査研究体制づくりを担っています。

発展的取組

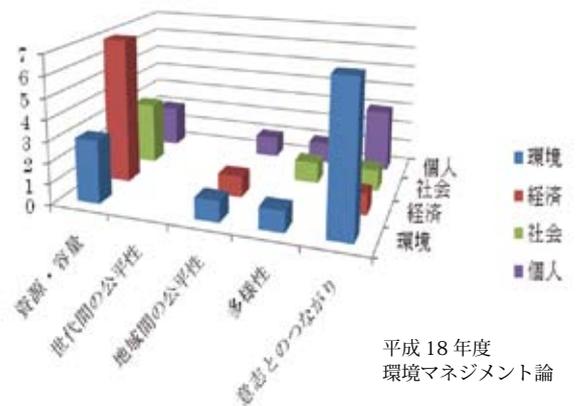
持続可能な開発のための教育（ESD）の展開に エコアクション21を積極的に活用！

「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（2005年～2014年）に沿って、本学では、文部科学省の採択を受けESDを発展させる4つのG Pに取り組みんでいます。

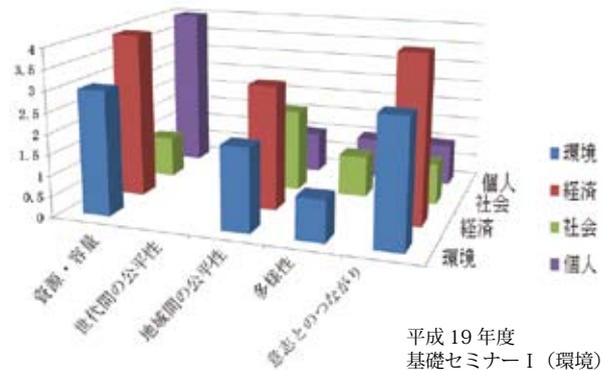
これと併せて、学内におけるESD展開の主要な柱としてエコアクション21（EA21）を積極的に活用しています。

ジャパン・フォー・サステナビリティ¹⁾（JFS）が提示した「持続可能な指標のフレームワーク」に基づき、平成18年度に取組んだ「環境マネジメント論」と19年度に新たに取組を開始した「基礎セミナーⅠ（環境）」をこのフレームワークに当てはめて評価すると、参加した教職員・学生の視野が大きく広がり、ESDの成果が現れてきたことを示しています。

20年度以降も、この成果をさらに発展すべく、新たな工夫を重ねてまいります。



平成18年度
環境マネジメント論



平成19年度
基礎セミナーⅠ（環境）

1) ジャパン・フォー・サステナビリティ Japan For Sustainability,
<http://www.japanfs.org/ja/>

各学部での環境教育

国際文化学部 国際文化学科

国際文化学部では、学部の設定した計画・実施案に基づき、以下のような環境教育活動を実施しています。

- (1)EA21 内部監査の結果、特に燃えるゴミ（紙類）の廃棄量が多かったため、古紙回収用のゴミ箱を各階に設置し、教員や学生に対し、古紙の分別を徹底するよう周知しました。
- (2) 紙以外のグリーン購入率向上のため、物品購入の際、学部事務室に提出する文書にグリーン購入であるか否かを記入し、教員の意識向上をはかることにしました。
- (3) 以下の専門科目に環境教育を取り込み、地球的課題の一つである環境問題に対する学生の意識と態度の涵養に努めています。

「基礎演習」、「専門演習」、「卒業論文」

（2年から4年、前期、全員対象）

本学部では時間割の構造上、昨年度まで、新入生に対する環境教育である「環境マネジメント論」履修者が少ない状態が続いていました。そこで、従来の「環境マネジメント論」未履修者に対して、必修である演習の時間を利用し、環境マネジメントに対する基礎的な内容、PDCA サイクルの理解、学内の省エネルギー・省資源に関する1ヶ月の自己チェックシートの記載、学外での学生生活における省エネルギー・省資源の実行プラン作成と見直し等の環境教育を行ないました。

「アフリカ文化特講」、「アジアの経済」、「異文化交流論」（2年から4年、前期、のべ数で約240名受講）

これら3つの専門科目で環境をテーマとして取り上げました。まず「アフリカ社会・文化論」では、「アフリカの森を守る人々」「スペイン・ナバラ州の自然エネルギー利用」というテーマで、途上国・先進国の事例を考えました。前者では、現在の生活の困難さにもかかわらず、子孫の代のことを考えて立ち上がった地元主導の環境保全NGOの活動について見ていき、後者では、エネルギー自給をめざして立ち上がったスペイン・ナバラ州の人々の暮らしを見ました。アフリカをはじめとする第三世界の環境破壊の現状と、先進工業国に住むわれわれの生活との関係について理解し、いま山口で何ができるのかを考える授業です。

次に「アジアの経済」では「地域通貨」を取り上げました。「円」や「ドル」のような既存の貨幣を中心に価値観を形成している地域社会がいつのまにか人間関係性を希薄にし、社会の循環を悪くしているのではないかと疑問から、地域社会の活性化と「人」と「人」との温もりのある社会を取り戻すための新たな試みとして登場した地域通貨について考えます。海外や日本の各地、また山口で使われている地域通貨について調べ、実際に利用してみる授業です。

最後に「異文化交流論」では、「環境革命」について取り上げ、ヨーロッパにおける環境に配慮した企業活動例や消費活動例、エコファンドやエコ銀行、公正な貿易（フェアトレード）などについて考え、さらに国内や身近な地域の実践例を取り上げました。

「地域実習（国内）」、「地域実習（国外）」、
「専門インターンシップ」

実習計画書に環境への配慮についての計画も記載することになっています。前期中または夏季休業中に、実習先で実際に環境問題にかかわる場合もあれば、実習先の環境配慮について観察・聞き取りなどをしてくる場合もあります。実際には、フェアトレードショップでの実習、アフリカやアジアの環境課題についてのPR活動への参加、エコツアーづくりの手伝い、里山整備の手伝い、海岸清掃への参加、環境学習ワークショップの実践、環境問題に関する海外でのスタディツアーやワークキャンプへの参加などがありました。



あったか村、ベンチづくり

後期においても同じ科目が配備されており、後期中あるいは冬季・春季休業中に実習が展開されます。



きれいな海岸線もゴミの山（山陰海岸）



スイカの選別作業の手伝い（阿武町）

「卒業論文」（4年、通年）

専門教育において地球規模の課題として学んだ環境課題について卒業論文のテーマに取り上げ、身近な地域社会における問題として取り組む学生が出ています。今まで取り上げられたテーマには次のようなものがあります。

「環境弱者が強くなるとき」

「田舎の魅力を田舎から発信」

「日本人の幸福論

—口ハスから生まれる精神的豊かさ—

「住民主導の地域活性化

—ゆうゆうグリーン俵山を事例として—

「白山麓旧白峰村における出作り・焼畑の今」

「宇部市のグリーンツーリズム」

「日本のゴミ問題」

「山口の自然遊びと環境教育」

「日本における環境教育のあゆみ

—環境先進国に向けて—

卒論発表会において成果が公開され、論文については学部のデータベースに保管されています。

社会福祉学部 社会福祉学科

学生への研修

EA21 への取組については、基礎セミナー参加説明会を開催し、これに1年次学生全員参加と、11名の教員の参加がありました。また、環境問題の公開講座へも全出席が19名中8名と高い意識を持っています。

内容

EA21 の取組についての説明と参加要請を行いました。その他、専門演習Ⅰ・Ⅱを通じてチューター教員から同様の説明を行いました。

教育活動

2年次生対象の社会福祉援助技術演習の中で、正司准教授が担当している9名の福祉環境班が、障害者施設における環境負荷に関する調査活動や、いきいきサロン交流を通して地域で暮らす高齢者の日常生活における環境問題への意識を探りました。内容は以下のとおりです。

- 6月 4日 ビデオ鑑賞
- 6月 11日 研究
- 6月 18日 外来講師による講義
- 6月 21日 山口リサイクルプラザ訪問
- 6月 25日 ディスカッション(施設調査班といきいきサロン交流班に分かれる)
- 7月 2-18日 各班で施設訪問調査およびいきいきサロン交流に向けて企画
- 7月 23日 中間発表
- 7月 30日 2班に別れ活動報告

※この内容は社会福祉援助技術演習報告集にまとめられています。

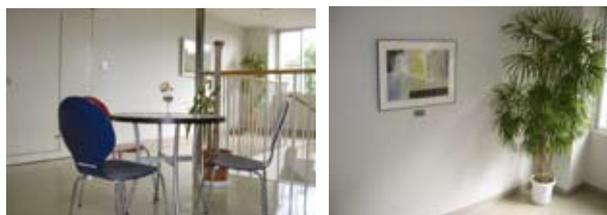


7月25日 いきいきサロン「桜島のんびり一会」で交流会
ゴミの分別についてクイズ形式で協議

学内の環境整備

アメニティ

社会福祉学部では、車いすの学生に動きに配慮し、廊下に不要なイス、書架を置かないことにしていますが、研究棟に観葉植物、絵画、休息用のイス、テーブルを配備し、快適な空間としています。講義を受けるにあたって、教室には車いす用の机を配備しています。



REUSE

社会福祉学部では、前身の山口女子専門学校や山口女子短期大学の備品をきれいに修復して再利用しています。



【グループ】福祉環境班

担当教員	正司 明美、草平 武志
テーマ	福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷に関する調査活動を行う。
交流団体	山口市宮野(桜島)自治会など 山口市リサイクルプラザ
内容	福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷に関する質的な調査活動を行う。 (例) 高齢者、障害者のゴミ分別の実態を調査研究する。 活動の展開(案) ----- ・福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷について考える。 ・ゴミ分別の実態について、山口市リサイクルプラザを訪問し学ぶ。 ・学内のゴミ分別について、過去の調査、実績からの到達状況を確認する。 ・大学周辺に住む高齢者、障害者のゴミ分別の状況について、訪問調査を行う。 福祉利用者、高齢者、障害者の日常生活における環境負荷に関する課題は何か、整理し、検討する。

生活科学部 生活環境学科

生活環境学科では、化学、生物、物理、社会学系の領域で環境に関わる様々な問題について、専門基礎、及び専門展開科目の授業を通して、広く環境を理解するために必要な基礎的な事柄を教授し、さらに実験・演習等により実体験することで環境教育活動としています。以下に主要科目における環境教育活動を紹介します。

「生活環境科学」「生活環境科学実験」

2年生対象 担当者：伊原靖二

身近な環境問題を科学的な立場から理解し、環境問題を解決するための原理と理念を学ぶことを目的に、温暖化問題やごみ問題などを取り上げ、事例の紹介とそれらの環境問題が生じた原因について主に化学の観点から解説しています。また、生活の利便性を追及することによってどのような環境負荷が生じるのかについて、食と水の安全性を例にして解説しています。水資源の安全性確保に関する観点から実験を構成し、我々の消費生活がどのようにして水資源を汚染しているのか、またその汚染がいかんして取り除かれているか、を理解させる実験と野外環境測定実習を行っています。

実験の際には使用した有害物質が環境中へ流出しないよう、廃液等の回収・処理の方法について指導しています。



「食糧科学」「食糧科学実験」

2年生対象 担当者：小川雅広

食糧の素材は生物からしか得られないことを理解するために、イネを題材にしています。また、イネがアジアにおける食糧資源として何千年もその役割を果たしてきたことを学び、食糧としてのイネとは何なのかを学びます。それを通して食糧生産が人間の生命活動において如何に重要であるか、その生産を維持するために環境を守ることの大切さを学びます。食糧生産は

自然環境が維持されていて初めて可能になることから、自然環境の保全が如何に大切であるかを理解できます。

さらに、化学実験を通して出てくる実験ごみの廃棄についてごみ毎の分別の仕方と、一般の生活ごみの処理とは異なることを指導します。



「微生物学」「微生物学実験」

2年生対象 担当者：溝手朝子

生物圏における微生物の重要性を学びます。地球上における生命の誕生、微生物の生態、人間と微生物とのかわり、微生物利用の可能性について学びます。水圏におけるエネルギー固定者が微生物であること、生物が生命活動を終え、物質に戻るときに微生物の存在が欠かせないこと、すなわち、生物圏における微生物の生息環境の重要性について理解できます。また、微生物学実験では身の回りのありとあらゆるところに微生物が存在していること実験を通して微生物の存在を実感する。目に見えない微生物の存在が、生物の生命活動を支えていることが理解でき、さらに環境を守ることは、生物による物質循環を守ることが理解できます。感染性の試料を非感染性廃棄物にして排出し、滅菌の意義について実験を通して学習します。



「食糧安全性学」「食糧安全性学実験」

3年生対象 担当者：小川雅広

地球環境の悪化に加え、人口の爆発が2025年に起こる予測があり、その結果、世界的な食糧不足になるという。一方、BSE、農薬汚染食品、そして期限切れ食品の使い回しなど食品の安全性そのものについての大きな社会問題も起こっています。そこで本授業では食糧の安全性とは何かについてマクロ的およびミクロ的な視点から理解できる力を養うことを目標としています。マクロ的視点から地球環境問題が食糧生産にどんな問題を引き起こしているのかレスターブラウン著の「フードセキュリティ」を用いて理解しています。一方、特に遺伝子組み換え食品を取り上げ、食糧安全性に与える問題とは何かをミクロ的視点から学ぶ。さらに、食品を受け入れる側の生体における防御機構についても学び、食糧安全性についての総合的な理解をめざしています。

実験においてはコメを研究題材として用い、遺伝子の変異によってコメタンパク質にどのような変化が見られるのかについて免疫ブロット法や免疫細胞組織化学法を用いて学び、理解します。そして食品の安全性が、生物の遺伝子と密接に関わっている事を理解し、21世紀における食糧問題の解決の糸口を見いだす力を身につけます。



「社会心理学」

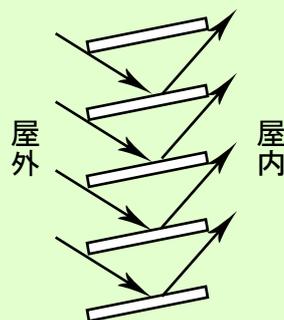
3年生対象 担当者：甲原定房

「社会心理学」では、LTD(Learning Thru Discussion)法を用い、学生同士の構造化されたディスカッションを通して、何故人は他者からの影響をされるのかといった対人的な影響過程について理解を深めます。

環境問題の多くは人間行動の問題ということができません。様々な環境問題あるいは持続可能性に関わる問題の解決には人間の行動変化が不可欠です。そこでこの授業では、人間の社会的な行動についての様々な理論を概観していますが、それらの理論が関連する身近な場面について検討することで、より深い理解に努めています。例えば、「ゴミのポイ捨て」「不法投棄」といった行動が、個人のいい加減な行動ではなく、実は一定のルール、社会規範にそってなされているという「規範の焦点化理論」について学び、そして、「ポイ捨て」「不法投棄」等の環境問題について従来のイメージとは異なる視点から、どのようにすればこの問題が解決に繋がるのかについて議論を深め、本当の問題の解決の糸口を探す力を養っています。

省エネ事例

夏の直射日光を直接室内に入ると明るすぎるし、冷房の冷却効果も落ちてしまいます。でも、シャットアウトしてしまうのはもったいない。そこで、ブラインドをうまく活用しましょう。日当たりの良い部屋では、ブラインドの角度をこまめに調節し、室内に入ってくる直射日光を拡散させ、天井に反射させることで、間接的に光を取り入れることができ、室内の明るさを均一にする効果があります。これで昼間は照明がなくても十分な照度が確保できます。直射日光ではないので、冷房の冷却効果もそれほど落ちません。

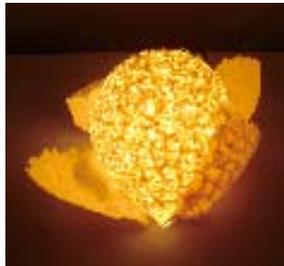
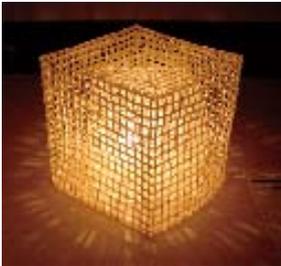


生活科学部 環境デザイン学科

環境デザイン学科では様々なもののデザインという観点から、以下のような科目を通して広く環境活動を実践しています。

「インテリアデザイン及び実習」 井生 文隆

水質保全に重要な役割を果たす水辺の植物「葦」から作られる葦紙を材料とした「照明器具」をテーマに実習を行っています。課題作品を制作し、成果物を山口市内の公的なスペースで展覧会を以降毎年開催してきました。



「衣環境デザイン論及び実習」 水谷 由美子

素材および衣服における今日的環境問題をデザインのコンセプトやプロジェクトテーマへ反映させています。

「専門演習 II」

経済産業省の取組とリンクさせて、全国の工場にある残布を利用した服飾デザインを指導しています。古着の再利用として、個人史を反映させたデザインとプレゼンテーションを指導しています。



「専門演習および生活文化特別研究」

環境を配慮した素材、爽竹（東レ株式会社提供）やバナナ繊維（ブルーウェイ株式会社提供）を使用したデザインとファッションショーの実施



「住空間デザイン及び実習」 前田 哲男

自然環境や周辺環境と調和した住宅の設計

「住環境デザイン及び実習」

周辺環境と調和した大学寮の設計



看護栄養学部 看護学科

看護学科では、以下のような環境教育活動を実践しています。

実践内容

- (1) 看護学科では、大学の各フロアーや自動販売機周辺に各種ゴミ箱を設置し、学生がゴミの分別に困らないように配慮しています。



- (2) 日頃から学生自身の健康管理と環境管理の意識づけを行っています。健康に不安のある学生には、科目担当教員や各チューターが個人的に健康教育を行っています。

- (3) 学生と教員がともに取組む活動体制づくりに着手しています。学年毎に学生が主体となって取組目標を設定し、学生全員がエコ活動に取り組めます。主な取組として、教室・トイレ・パソコン・エアコン等の節電や洗面・トイレ等の節水、弁当などはリユース可能な容器を利用するなどのゴミの減量化を掲げています。

- (4) 専門教育の中で、以下のように環境教育を取り込み、関連付けながら授業を進めています。

人間発達学（1年前期）

様々な認知特性を持つ個体が環境により刺激を受けながら機能を変化させていく様子が発達であり、認知特性に合わせた環境設定が円滑な発達には重要です。人間の機能について身近な事象をテーマに発達に占める環境要因の割合を考えます。

公衆衛生学

現在の保健活動と社会保障システムを理解し、地域や日本で起きている健康問題と環境との関連やヘルスプロモーションについて学びます。また現状の課題とその解決の方向について環境との関連を踏まえ考察します。

看護技術論Ⅱ（2年前期）

看護過程の演習を通して、PDCAの訓練の強化を図り、問題解決の方法を学びます。

基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（1年後期～2年後期）

臨床場面における環境に配慮した医療廃棄物の取り扱いについて学びます。

ユニフォームの清潔保持と手洗いの習慣づけや、療養患者様の生活環境アセスメントを実習で行います。



地域保健学Ⅰ（3年前期）

公衆衛生学で学んだ「ヘルスプロモーション」の理論を活用して、地域住民の健康支援を考える際、「環境」の視点からも考えるよう、考え方のトレーニングを行っています。また、PDCAは、地域の保健行政や保健活動でよく用いられている（教科書にも掲載されている）ので、講義や地域保健学実習でも学んでいます。

地域保健学Ⅱ（3年後期）

実習市町村の「地域診断」のなかで、生活環境要因の分析を行い、生活環境が人の健康を守るのにふさわしいかどうかアセスメントすることを目標のひとつとしています。また、ヘルスプロモーションの視点から、健康づくりのために必要な環境の改善についても考えます。

健康教育・保健指導演習（3年前期）

集団健康教育を学生が企画・実施・評価する演習科目では、「自分の生活を振り返り、自分の健康課題に気付く過程を支援する」ことを学習目標に取組んでいます。自分たちの日々の生活は、自分自身の健康意識だけの問題ではなく、環境（自然・生活環境）との相互作用で、自分たちの生活は営まれていることの基本的理解からスタートして、自分達の生活の仕方と健康とを関連づけて考える学習をしています。

小児看護学Ⅱ（3年後期）

子どもの健康問題と環境というテーマで2コマの授業を実施しています。子どもの生活環境は大人社会の価値観や生活様式に大きく影響しているため、その他のテーマでも子どものヘルスプロモーションの視点から、環境に対する働きかけの重要性とともに、将来親となる学生一人一人の健康管理と環境管理の関連についても意識づけを行っています。

成人看護学実習Ⅰ・老年看護学実習（3年前期）、 成人看護学実習Ⅱ実習（3年後期）

入院患者さんの中には、疾病や年齢の影響から転倒の危険の高い方も多いため、病院における転倒の危険につながる環境要因を分析し、個別援助への活用を学習しています。



学生と教員がともに取り組んだ環境活動の一例

産業看護論（4年前期）

講義の中で産業保健の「作業環境管理」の視点から、快適な職場づくり、職場環境の測定の方法と、作業（労働）環境と疾病との関わり（職業生疾病、作業関連疾患等）について理解し、環境と健康の関わりについて再確認します。また、自動車製造工場の見学実習を通して、企業がどのように環境に配慮した経営をしているか（企業の環境管理）を具体的に学び、環境管理の重要性を考える機会にしています。

小児看護学実習（4年前期）

小児の看護過程のなかで、入院中、退院後の子どもと家族の生活を支援するために、入院前の子どもと家族の生活環境のアセスメントは重要な学習目標となっています。学生は臨地実習で接した子どもと家族を通して、健康問題と関連する子どもの生活環境について考える機会を得ています。また、オリエンテーション時に、「看護の倫理綱領」をもとに、看護師の責務について意識付けを行います。その中に、「健康や環境の問題について社会と責任を共有し、・・・活動する」という項目があり、EA21と関連させ問題提起しています。

助産学実習

実習中は学生自身の健康管理と環境管理の意識づけをおこないます。助産過程を通じて、妊産褥婦の環境を踏まえた保健指導や退院指導の計画・実践を行います。

母性看護学実習（4年前期）

実習中は学生自身の健康管理と環境管理の意識づけを行います。看護過程を通じて、妊婦・褥婦の環境を踏まえた保健指導や退院指導の計画・実践を行います。

卒業研究（4年前後期）

テーマの例

- ・生活習慣、環境、健康の関連を検討し、より健康に生活できるための方策を探索します。

看護栄養学部 栄養学科

栄養学科の環境活動計画

栄養学科では、食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程のすべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点で人に指導できる能力が身に付けられるよう、特に以下の視点を重視して、人にも環境にもやさしい暮らし方を学べるように専門科目を展開しています。

食に関する感謝の念

我が国では日常生活において食料が豊富にあることが当然のように受け止められていますが、世界では多くの人々が飢餓や栄養不足に苦しんでいることを知り、食べ残しや食品の廃棄について「もったいない」という物を大切にすることを育みます。

農産物は、豊かな土壌を育み、種や苗の植え付けなど多くの作業を経て収穫されるものです。自然の恵みであるがゆえに、天候の影響を受け、地域や季節によって生産物や収穫時期が異なってきます。食料の生産や加工などを理解することにより、限られた国土や水資源といった自然の恩恵の上に貴重な食糧生産が成り立っていること、食という行為は動植物の命を受け継ぐことであること、食生活は生産者をはじめ多くの人々の苦勞や努力に支えられていることなどを理解し、食に関する感謝の念を育みます。



食料自給率と地産地消

世界的な人口増加、水資源の枯渇、農地の砂漠化、地球環境問題による気候変動の懸念などが、安定的な食糧供給への不安要因になっています。

我が国では、ライフスタイルや価値観の多様化、食生活の欧米化、多様化に伴い、地域の気候風土などと結びついた日本型の食生活、食文化が失われつつあり、このことが地域の農業漁業の低迷につながり、結果として自給率の低下の要因の一つになっています。

栄養士は、食の専門家として、食料需給のしくみを理解し、都市と農村、生産者と消費者の交流を進め、「顔が見える、話ができる」生産者等の地場産物を使用し、農村漁村の活性化と食料自給率の向上に資するよう行動する必要があることを学びます。

食文化の継承と発展

食は心身の健康の増進に欠かせないものであると同時に、地域の伝統や気候風土と深く結びついて、地域の個性、多彩な文化の源でもあります。食料は自然の恩恵の上に成り立っているものであるから、自然を犠牲にした食料生産には限界があり、自然との共生が求められます。単なる量的拡大を追い求めるのではなく、環境への負荷の低減や持続可能な農林漁業への配慮や、食材を通して地域の自然や文化、産業などに関する理解を深めます。



食の安全性

食品の安全性が損なわれると、人々の健康に重大な被害をもたらす可能性があることを理解し、食品の安全性を確保する方法を学びます。

授業科目

「給食管理実習Ⅰ」（3年前期、必修）

担当者：神田知子

「基礎調理学実習」（1年後期、必修）

担当者：神田知子

「調理学実習Ⅱ」（嗜好と調理）（2年前期、必修）

担当者：非常勤講師

取組の内容

(1) ゴミの計量記録

毎回実習の終わりに、ゴミの計量を行い、記録をとっています。生鮮食品を業者から仕入れる際のダンボールや発泡スチロールは、業者に引き取ってもらっています。



(2) 食品の廃棄調査

実習で使用した食品の廃棄率について廃棄調査を行っており、どういう場合に廃棄率が多くなるのか、廃棄率を少なくするための購入方法などについて、学生が考察します。



(3) エコクッキング

だしをとった後の昆布やかつお節、鶏がらについている肉は、教員が佃煮風にアレンジし、喫食者に提供するなど、

素材を無駄にしない方法を教育しています。

(4) 生ゴミの堆肥化

実習で生じた全ての生ゴミを、生ゴミ処理機を用いて堆肥化し、桜の森（創立60周年記念事業の一環として看護棟5号館裏の後背地の丘に植樹された桜）の堆肥として再利用しています。



(5) 栄養学科環境委員会

学科長、EA21推進員、学生委員（各学年1名）を構成メンバーとして、栄養学科環境委員会を開催しています。学生委員より各学年における問題点を挙げて、栄養学科としての活動計画を立てて、全学生に周知し、環境に対する意識の向上を図っています。

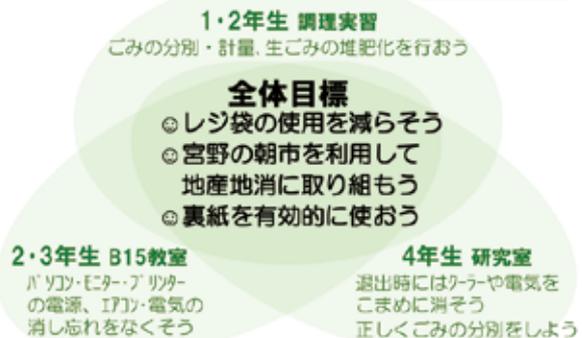


平成19年度 栄養学科環境活動の目標

全体	レジ袋の使用を減らそう 宮野の朝市を利用して 地産地消に取り組もう
1・2年生	調理学実習でごみの分別・計量 生ごみの堆肥化を行おう
3年生	モニターやプリンターの電源の 消し忘れをなくそう (B15教室)
4年生	研究室 退出時にはクーラーや 電気をこまめに消そう (B15教室)

平成20年度 栄養学科環境活動の目標

栄養学科環境委員会



大学院

生命と生活の質特論

大学院では国際文化学研究科と健康福祉学研究科の共通科目（必修）として「生命と生活の質特論」を開講しています。この授業では、身体的・心理的・社会的に健康で生きがいのある生命と生活の質（QOL）について、患者や障害者のQOL、地域に住む人々のQOL、さらに社会的公平性や経済の持続可能性を含む広い視野から授業を展開しています。授業で取り上げる主なテーマは以下の通りです。

- (1) 心理・社会の両面から生・老・障・病・死の意味について考察する。
- (2) 社会環境・自然環境に応じた次世代に持続可能なライフスタイルを作り出す営みを模索する。
- (3) 身体状況や主観的健康感について、質問紙や聞き取りによる調査の体験学習を行う。

国際文化学研究科

国際文化学研究科は、「文化の多様性の相互理解と文化の共存・創造」を理念として掲げ、人間を尊重し、社会の国際化に専門的に対応でき、生活者の視点に立って、地域文化の再生や創造に関わるここのことのできる人材を育成することを目的としています。

国際文化系の専門科目では、諸文化が平等の立場で相互理解し合いながら共存できる寛容な世界の実現を視野に、国際社会、とりわけアジアにおける政治、社会、文化、教育、言語などの学問分野から現代社会を理論的に分析・研究し、そこでの国際的・地域的な課題の理解と課題解決に向けた視点や実践的な交流能力の獲得を目指した授業を展開しています。

地域文化系の専門科目では、歴史、宗教、文学、デザイン、服飾、造形などの学問分野から地域の文化の



ありようを理論的に理解し、フィールドワークやワークショップなどを通じて地域の歴史・文化を把握する体験等を通して、国際的視野と学際的視点から新たに地域文化を創造する感性や技を磨くとともに、地域の将来像をも構想できる実践的・応用的能力の育成に力点をおいた授業を展開しています。



健康福祉学研究科

健康福祉学研究科は、健康福祉に関する地域の諸問題に対応できる高度の専門知識・技術と実践能力を備え、地域社会で生活する人々が生涯を通じて社会的・身体的・精神的に健康な生活を継続し、生命と生活の質の向上を図ることについて支援できる人材を育成することを目的としています。

基礎科目は、健康福祉学の教育・研究に必要な基礎的・共通的な知識を習得するための科目を配置し、特に健康福祉学特論を必修科目として、保健・福祉・栄養の連携を通じた健康づくりを図るために、各専門分野の教授陣によるオムニバス形式の講義を通じて、各領域の理解と実践が統合された「健康福祉学」の構築を目指しています。

専門科目は、健康福祉理論系と健康福祉ケア系の2分野で構成され、健康と福祉の理論とケアに関わる見識や視野を深めるための科目で構成され、社会福祉・看護・栄養の連携によって展開されています。

教職員への環境教育 (Faculty Development)

本学では教職員に対し、「基礎セミナー」で開催される公開授業9回のうち前後期各1回以上を受講することを目標として掲げています。

公開授業は地域住民への学習機会提供を兼ねている為、金曜日の18:00～の夜間開講です。講義等と重なった場合、あるいは勤務時間外で受講が難しい教職員の問題を解決するため、別途環境学習機会の提供を開始しています。

平成19年度教職員FDへの参加者数

月日	参加者数
5月11日	35名
5月25日	36名
6月15日	55名
6月29日	68名
7月20日	70名
11月9日	39名
11月30日	68名
12月14日	37名
1月18日	86名
参加者延べ人数	494名

学生による環境教育

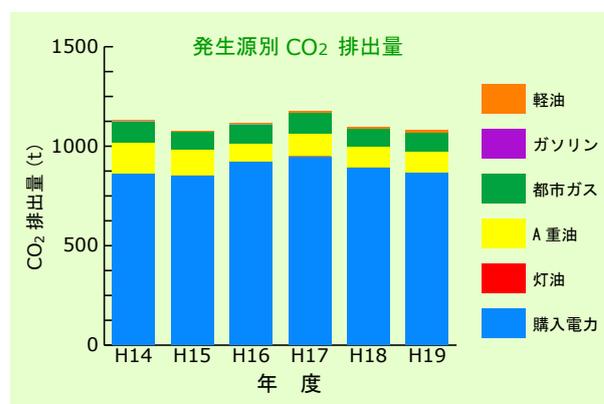
EA21 学生委員会執行部は教職員及び学生に対して環境教育を行っています。平成19年度の新入生に対するオリエンテーションの中で本学におけるEA21への取得に関する説明を行い、かつゴミの分別や省エネ対策の指導・助言などを積極的に行っています。在学生については各学科にEA21 学生委員を選任し、EA21 学生委員会執行部が各学科の学生委員にEA21 教育を行った後、各学科の学生委員が所属学科の学生にEA21 教育を行っています。



EA21 学生委員による新入生へのEA21 教育

環境負荷と取組状況の把握及び評価

本学が排出している二酸化炭素の量は気候により若干の変動はありますが、少しずつ増える傾向にあります。本学の平成19年度のエネルギー使用による二酸化炭素排出量は1081tでした。また、平成19年度の二酸化炭素排出量は前年度と比べ1.7%減少しました。二酸化炭素排出量の削減のために本学では以下のような取組を行っています。



平成19年度実績

使用量	基準値 ^{※1}	目標値 ^{※2}	実績値	増減(%)
電力使用量 (kWh)	1,579,793	1,500,803	1,554,349	-1.6
水使用量 (L)	14,101	13,678	14,330	+1.6
用紙使用量 (kg)	10,000	9,700	13,480	+34.8
再生紙利用率 (%)	--	--	100	--
一般廃棄物排出量 (t)	39.7	38.5	31.1	-21.6
参 考				
ガス使用量 (m ³)	--	--	44,109	--
ガソリン使用量 (L)	--	--	641	--
灯油使用量 (L)	--	--	143	--
軽油使用量 (L)	--	--	5,623	--
A重油使用量 (L)	--	--	40,000	--

※1 基準値：平成14～16年度実績の平均値

※2 平成19年度の目標値：基準値比で、電気使用量は5%、その他は3%削減

環境負荷の把握体制

EA21 学生委員会は種々の環境負荷の把握と取りまとめを行っています。電気・ガス・水道・燃料等の使用量はそれぞれの伝票を元に EA21 学生委員会が把握します。また、廃棄物に関しては毎日清掃業者の方に重量を計量していただき、ゴミ計量シートに記入したものを EA21 学生委員会が取りまとめ、1ヶ月間のゴミの重量と分別エラーを把握しています。これらを毎月取りまとめて総務部長に報告しています。

各種廃棄物排出量と処理方法

(1) 一般廃棄物

本学では各種ごみの排出に関して山口市が定めた分別に従い、分別の徹底と廃棄物量の削減に取り組んでいます。平成 19 年度の総排出量は 31.1t で、前年度に比べ約 3.8t の廃棄物を削減しました。これは 1 年間で 1 人あたり約 3kg のごみを削減したことになります。平成 18 年度から分別区分毎、建物毎の廃棄物量を毎日把握し分別の徹底を図っています。廃棄物量は清掃業者が毎日、ゴミの重量を記録シートに記入し、EA21 学生委員会がそれを週毎に集計しています。分別の指導は、山口市外からの入学生も多いため、EA21 学生委員が新入生に対して、入学後のオリエンテーションでゴミの分別方法について詳しく説明し、新入生への分別意識の向上を図っています。また、学生がデザインしたゴミ分別キャラクターを採用し、分別ゴミ箱に貼って、分別エラーが少なくなる様工夫しています。



古紙の分別に関しては、以前から古紙の回収活動学生委員会が協力し、チラシ、ポスターの掲示、分別指導等により分別その徹底を図っています。また、古紙の分別回収ボックスの設置により、従来は燃える

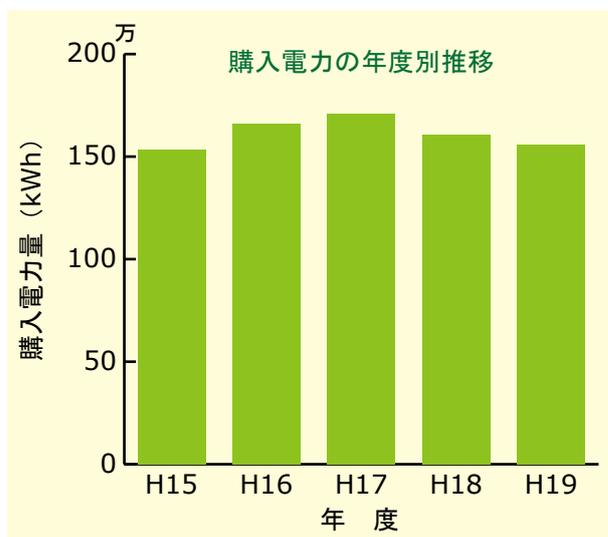
ゴミに捨てられていた古紙の回収率を向上させることができました。本学から排出された一般廃棄物の処理は、廃棄物運搬業者との連携により、資源として利用できるものは全て山口市リサイクルプラザへ運ばれ、資源物としてリサイクルされるよう体制を整えました。機密文書に関してはシュレッダーにかけられたものは、古紙として再生ができないため、燃えるゴミとして焼却されています。また、職員が直接焼却施設に持ち込み、焼却処分する場合があります。平成 19 年度のシュレッダーにかけられていない機密文書の処分量は 1.7 t でした。

(2) 実験廃棄物

大学の教育研究活動において排出される実験ごみについては、すべて ISO14001 の認証を取得している外部業者に委託し、一括で熔融処理されています。平成 19 年度の総排出量は 6,490 L でした。

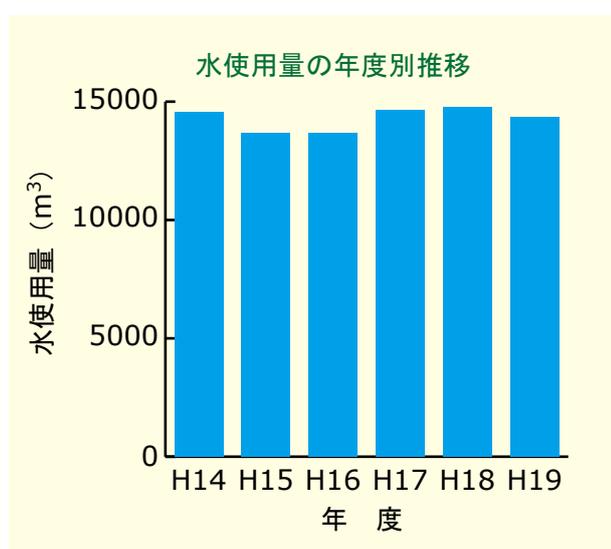
電力使用量

平成 19 年度の電力使用量は 5%削減を目標として掲げていましたが、実績は基準値比で 1.6%減と目標は達成できませんでした。しかし、平成 17 年度との比較では 8.9%の減少と、17 年度をピークにそれまでの増加傾向に歯止めがかかり減少に転じました。取組は特に教室・研究室の照明やエアコンの設定温度を中心に節電の徹底を図っています。また、デマンドコントローラーを導入し、ピーク時の電力使用量を抑える様、取組をしています。



水使用量

本学では年間に約 13,000-15,000m³ の水資源を消費しています。水資源の使用量については、H14 年度ーH15 年度水使用量の平均から基準値の 3%削減を目標に設定していますが、平成 19 年度は基準値の 1.6%増と目標を達成できませんでした。水の使用は洗面所等の比較的固定使用の部分が多く、削減効果は小さかったようです。平成 20 年度には節水コマの導入による設備面の対策を検討します。



用紙使用量

平成 19 年度の紙の購入量は 13.5 t でした。推定用紙使用量 10 t に対し、平成 19 年度は 3%削減することを目標としておりましたが、約 35%の紙の使用が多くなりました。電子媒体での会議資料配信や、両面印刷の周知徹底、裏紙の利用促進を行っています。また、平成 19 年度の再生紙の使用率は 100%を達成しました。すべて「古紙配合率 70%以上」の再生紙を使用しましたが、平成 19 年度後半に発覚した「古紙疑惑」により、メーカーの表示による「古紙配合率」の信頼性が著しく損なわれています。

このことから、今後は詳細な情報の把握に努め、適切な「再生紙利用」に取り組むこととします。

情報化推進室の省資源取り組み事例

本学は、試行期間を経て平成 18 年度からすべての授業について、学生による授業評価を携帯電話あるいはウェブページで毎時間実施しています。300 名以上の常勤・非常勤教員の全授業について毎時間学生の評価

を評価シートで回収すると、その量は年間約 45 万枚になり、これがすべて「紙消費の削減」に寄与しています。

化学物質の管理と処理

本学での教育研究活動に伴い、学部によっては多くの化学物質を使用しています。化学物質の管理は毒物及び劇物取締法に則って厳重に管理されていますが、さらに厳正を期すため、化学物質管理データベースを作成して、管理体制を見直す計画です。また、本学から排出された有害化学物質は全て専門の処理業者に引き渡し、適正に処理されています。

グリーン購入

学内の売店では積極的にグリーン商品を取り扱っています。また、大学の会計システムにグリーン購入数の把握方法を組み込むことを検討しています。今後も、より積極的にグリーン購入を推進していく計画です。



法規制の遵守状況および訴訟等の有無

本学は遵守すべき環境に関わる法規制（次ページ参照）の遵守状況を毎年確認しています。本学は使用済みのトランスに残存する廃 PCB を保管しており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて、管理されています。

また、遵法性に疑いがある場合には、すぐに改善計画を立て、改善するよう定めています。また、現在本学において環境関連の訴訟等は生じていません。



関係する主な法規則

分野	法令
一般	環境基本法
	環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (環境保全活動・環境教育推進法)
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)
	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管法)
	景観法
	消防法
大気保全	大気汚染防止法
水質保全	水質汚濁防止法
	下水道法
	水道法
土 壌	土壌汚染対策法
騒音・振動・ 悪臭	騒音規制法
	振動規制法
	悪臭防止法
エネルギー	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)
	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 (新エネ法)
廃棄物・ リサイクル	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (廃 PCB 法)
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)
	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)
化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法)
	毒物及び劇物取締法
	労働安全衛生法
地球温暖化・ オゾン層保護	地球温暖化対策の推進に関する法律 (地球温暖化対策推進法)
	特定製品によるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (フロン回収破壊法)
その他	山口県環境基本条例
	山口県公害防止条例
	山口県循環型社会形成推条例
	山口市下水道条例

学生活動

サークル

くるくるリング

本学から排出される古紙の回収とリサイクルを中心に以下のような活動に取り組んでいます。

古紙回収（月に1回）

古紙を回収し、上質紙・雑誌・ダンボール・板紙・紙パック・新聞紙・封筒（白・茶・その他）に分別してリサイクルしています。

※その他、古着も回収しています。

大学祭でのDRP活動（年に2回）

ごみの減量化のために、Dish Return Project を行なっています。これは、くるくるリングの方から各催し物店へ割れにくい食器（コップや箸も含む）を貸し出し、汚れた食器などを返却してもらい、それを洗って再び利用してもらうことで紙皿や割り箸といったゴミの減量化を目的とした取組です。



定例会（毎週1回）

種々の分野の環境について学び、くるくるリングの活動（古紙回収、DRP活動）をより充実するための話し合いを行っています。

すみれの会

すみれの会は、ボランティア活動を中心にしたサークルで、献血PR活動、ひまわり号の旅の二本柱で活動中！献血PR活動では、赤十字学生献血推進協議会と連携して、他大学の人たちと街頭献血、本学や山口大学で学内献血を行っています。

年に1度、障害者などの介助を必要とされる方と一日旅行をする「ひまわり号の旅」ではボランティアとして多くの部員が参加しています。その他にも白石小学校のこたばの教室の子供たちと交流し、普段の例会では手話歌も練習しています。

MIL

身障者センターを利用し自閉症の子供たちと一緒に活動しています。毎週ミーティングを開いて子供たちが楽しめるような内容を企画し、料理、季節にあった行事、そして工作、ゲームなどをやっています。時に「お出かけ」と称して山口市内にある維新公園や亀山公園にて活動しています。大きな行事として、夏には日帰りで少し遠い場所に行ったり、冬にはクリスマス会を行っています。そして、MILでは、少しでも子供たちが楽しんでくれるようにその日の活動内容を絵や文字で表しています。これからも「自閉症」について考え、そして子供たちが楽しく参加してくれる活動を目指していこうと考えています。また、どんどん新しいことに挑戦していきたいです！！

ユネスコクラブ

ユネスコクラブは、社会問題について話し合うサークルです。イラク戦争や米英のイラク占領下で何が起こっていたか・・・などの国際的問題から、男女差別のような身近な出来事について、時には講師を呼んで、学習会を開き、意見交換を行っています。また、現地の生の声を聞くことができるフィールドワークも大切にしています。

誰もが新聞やテレビのニュースに触れてみたときに、なぜそれが起こったのか？どのようなことなのか？など考えたりします。ユネスコクラブではそんな疑問を皆で話し合うことができるサークルです。そのときのメンバー次第で取り扱う内容は違います。



上関原発で揺れる住民の生の声を聞く祝島訪問ツアー（毎夏実施）

環境コミュニケーション

ホームページ

本学では毎年環境報告書を作成し、環境方針をはじめ学内の環境情報と併せて大学ホームページ (<http://www.ypu.jp/>) で公表しています。

特に、本学における環境取組の中心となっているエコアクション21の活動についても、ホームページ (http://www.yamaguchi-pu.ac.jp/?M_ID=1108) で詳細に公表しています。

また、本学における活動に大きく貢献しているEA21学生委員会の活動状況もEA21学生委員会のホームページ (<http://ea21.ypu.jp/>) で公開しています。



EA21 学生委員会ホームページ

メールニュース

学内の教職員の方へメーリングリストを利用して、学内外の環境に係わる情報を不定期で発信しています。

これまでに学内での環境に関する取組、本学が企画した環境セミナー等の催し、学外でのイベントやテレビ番組、映画の情報などを紹介しました。

コミュニケーションボード

学内の各所にはEA21学生委員会が設置した毎月の光熱水使用量などをお知らせするコミュニケーションボードがあり、教職員や学生は直近の月の環境負荷を知ることができます。

苦情等

学内外の利害関係者から提供される環境関連情報や苦情などはすべて記録に取り、5年間保存することとなっています。平成19年度には苦情は寄せられていません。

以上のように、本学は環境コミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

※その他、種々の手法を用いて、環境コミュニケーションを展開しています。詳細については、14～15ページに掲載しています。

「やまぐち桜の森通信」創刊

公開授業

附属地域共生センター をご覧ください。

NPO 法人 環境奇兵隊

本学では大学の地域貢献活動の一つとして地域の小中高校へ向けた環境教育活動および中小企業のエコアクション21認証取得をサポートするため、NPO法人環境奇兵隊を立ち上げました。

平成18年10月に特定非営利活動法人として認定され、地域へ向けて環境教育活動および環境マネジメントシステム構築支援活動を行っています。

平成 19 年度 環境目標及び環境活動計画

環境教育・研究の支援

環境目標	平成 19 年度目標	担当者	責任者	
公開討論会等の計画・開催支援	年 1 回開催	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	国際文化	「基礎セミナー」で展開した学生の環境活動に対する成果を公表する公開討論会(通常は、第 14 回目の講義)に教員の 3 分の 1 以上が参加する。	EA21 推進員・学部選出の部会員	学部長
	社会福祉	(1) EA21 認証取得で要求されている「環境目標」を継続的に達成するために、環境教育、環境研究活動及び活動レポート作成(成果物)を実施する。 (2) 「基礎セミナー」等における学生の提案を参考にし、教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	生活科学	「基礎セミナー」で展開した学生の環境活動に対する成果を公表する公開討論会(通常は、第 14 回目の講義)に教員の 3 分の 1 以上が参加する。	EA21 推進員	学部長
	看護	年度ごとに学部で該年度の評価、見直しと次年度の目標を議論する会を開催する。公開討論会での議論に 12 名以上参加し、全学として取組むほか、学部として取組む工夫を議論し環境側面の改善にむけた取組を行う。	授業担当者・EA21 推進員	学部長

環境教育・研究の推進

(1)EA21 教育の推進

環境目標	平成 19 年度目標	担当者	責任者	
新入生 EA21 教育活動の推進	履修者 90%以上	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	国際文化	平成 19 年度の「基礎セミナー」の履修を 100%とする。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉	(1) 「基礎セミナー」等 EMS(環境マネジメントシステム)を含む授業科目の履修を勧める。 (2) 「基礎セミナー」等未履修者に対しては、基礎セミナーの公開講座(2 回以上参加)を利用した補完的環境教育を開催し、EMS 研修を行う。	EA21 推進員	学部長
	生活科学	平成 19 年度の「基礎セミナー」の履修を 90%以上にし、平成 20 年度以降履修者を 100%とする。環境マネジメント論を正規の時間で受講できない学生には、別途開講する同授業で達成する。	EA21 推進員	学部長
	看護	新入生オリエンテーションで 1 年生には履修を勧め、100%をめざす。基礎セミナーを正規の時間で受講できない学生には、別途開講する同授業で達成する。	EA21 推進員	学部長

(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
実 施 計 画	国際文化	<p>(1) 学生の日常生活における EMS の実践を専門教育で深めるため、地球規模の環境問題や南北格差是正などグローバルな課題と地域課題との間の密接な関連性を意識させ、環境意識向上の取組や国際協力活動等について学ばせる機会を用意する。</p> <p>(2) また地域実習では、地域で環境問題に取組んだり、環境教育を実践している NGO や NPO 等との連携を通して学生の実践的行動力を身につける。</p> <p>(3) さらに、交換留学生や日本人学生等がともに世界の環境問題について考え合える場の創出について検討する。</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
	社会福祉	<p>(1) 「基礎セミナー」等における学生の提案を参考にし、環境側面改善の実現化に向けた教員と、学生による組織的な取組を行う。</p> <p>(2) 社会福祉学部固有(専門教育)に関わる環境教育、環境研究活動及び活動レポート作成(成果物)については、社会福祉学部の目標・目的に適切、社会福祉学部専門教育に付加価値となるような内容を具体化する。</p> <p>(3) 授業の場(2 年次学生を想定)において、学生が福祉と環境に関するアセスメントを行い、福祉における環境への配慮について考える。</p> <p>(4) 3、4 年次においては、2 年次学生が開発した福祉と環境に関するアセスメントシートにより、社会福祉実習現場をアセスメントする。(3、4 年次社会福祉現場実習 II を予定)</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
	生活科学	<p>各学科の専門教育の特色を生かした環境教育を展開する。</p> <p>栄養学科</p> <p>(1) 専門科目の中で食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程すべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点を人に指導できる能力を身に付ける。健康の回復や増進の観点から、人にも環境にもやさしい暮らし方の提案ができるように実習を展開する。</p> <p>環境デザイン学科</p> <p>(1) 基礎セミナーにおいて学んだ環境に対応する実践行動をするための基本姿勢を維持できているかについて、学年を通して検証するため、大学で毎年実施される学内廃棄物調査に積極的に参加し、学内廃棄物量の年次変化を算出、廃棄物の種類と量との関係等を分析作業に他学科と協力して実施するように指導する。</p> <p>(2) 現在起こっている住環境問題と照らし合わせ、住環境に対する基本的な考え方、問題点を学ぶと共に、卒業制作展や展覧会を通して社会に向けてアピールし、市民からの評価を得る機会をつくと共に学生の環境配慮に対する意欲を増進する。</p> <p>生活環境学科</p> <p>(1) 基礎セミナーにおいて学んだ環境に対応する実践行動をするための基本姿勢を維持できているかについて検証する目的で大学で毎年実施される学内廃棄物調査を中心的役割を担う 3 年生とともに学内廃棄物量の年次変化を算出し、廃棄物の種類と量との関係等を分析し、どのようにすれば廃棄物の減量化ができるか等を提言してもらう。</p> <p>(2) 現在取組まなければならない環境問題：地球温暖化問題、生物多様性問題、水問題、食糧問題などに対処するための基本的な考え方を身につける。さらにそれら科目の実験実習ごとにおいてそれぞれの環境問題について課題別に問題解決につながる実践可能な実践プログラムを作製、実施し、その実施結果について発表し、効果的な環境問題解決の方法を提案してもらう。海洋環境調査やアセスメントを行ない、環境変動と生態系との関わりを学ぶ事を通じて環境問題に対する問題意識を持たせ、学生が環境保全等のボランティア活動に主体的に参加するように支援する。</p> <p>(3) 2-3 年生が毎年実施する学内環境調査に対して積極的に参加し、その活動の支援をする。</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長
	看護	<p>(1) 利用者や住民の環境をアセスメントできる専門能力の獲得を学習目標に入れる。日頃から学生自身の健康管理と環境管理の意識づけをおこなう。</p> <p>(2) 環境と疾病の係りを学ぶことを通じて、生活者が疾病を発症する過程を理解する契機となるほか、PDCA の訓練を通じて、看護課題の解決能力、看護技術の精度向上、看護過程の合理性を身につける。</p>	EA21 推進員 および 授業担当者	学部長

(3) 教職員の環境意識の啓発 (FD)

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
実 施 計 画	国際文化	教員の環境 FD として「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」で開催している公開授業に全教員が年 2 回以上（前後期各 1 回以上）参加する	EA21 推進員	学部長
	社会福祉	(1)「基礎セミナー」等の公開講座に参加し（前後期それぞれ 1 回以上）、環境研修を受ける。 (2)「基礎セミナー」等における学生の提案を参考にし、教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。 (3)2 年次学生の福祉と環境に関するアセスメントシート開発を援助、指導することによって、教員相互の環境問題に関する意識の醸成を図る。	EA21 推進員	学部長
	生活科学	教員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に全教員が年 2 回以上（前後期各 1 回以上）参加する。参加できない教員は、EMS の内部監査員研修を受講し、これを修了する。	EA21 推進員	学部長
	看護	教員の環境 FD として「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」で開催している公開授業等に全教員が年 2 回以上（前後期各 1 回以上）参加する。 1 講演あたり看護教員は 12 名の参加をめざす。	EA21 推進員	学部長
	大学院 共生センター 事務局 図書館	教職員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に年 2 回以上（前後期各 1 回以上）参加すること。（地域市民との環境問題の共有・共学の機会となる）	個人	部局長

化学薬品等の適切な管理

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること、生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。		毒劇物 管理責任者 特別管理産業 廃棄物管理責任者
実 施 計 画	生活科学部 看護学部	教育訓練の徹底と薬品管理システムの整備 (購入薬品のデータベース化)	EA21 推進員	毒劇物管理 責任者

情報の公開及び活用

環境目標	平成 19 年度目標	担当者	責任者	
環境関連情報の共有	年 1 回実施及び結果の公表			
環境報告書の公表	情報公開に向けて、各部署設定の環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長	
実施計画	全部局	情報公開に向けて、環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 分別状況や電気の消忘れ、違法駐輪駐車等の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。 (2) EA21 学生委員会ホームページにて、学内での取り組みの様子を公開する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	電気、水道の結果を学内放送やポスター、Web 上で定期的に周知させる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
ネットワーク上の環境関連情報の提供	環境管理マニュアルのホームページ完成	EA21 学生委員	EA21 事務局長	
他大学との積極的な交流会を設ける	ホームページ上に情報交流の場を設置	EA21 学生委員	EA21 事務局長	

環境保全性及び省資源に優れた資材を導入する

環境目標	平成 19 年度目標	担当者	責任者	
平成20年度まで再生紙(古紙混入率70%以上)の利用率100%を維持する。	再生紙利用率を 100%にする。			
実施計画	全部局	平成 18 年度から新規購入分について原則として 100%再生紙とし、その後平成 20 年度まで 100%を維持する。	購入担当者	部局長
	厚生棟 (売店)	納入物品について 100%再生紙とするよう努める。	売 店	売 店
環境目標	平成 19 年度目標	担当者	責任者	
事務用品などの調達において、可能な限りグリーン購入を徹底する。	事務用品等の 20%はグリーン購入			
実施計画	全部局	事務用品等のグリーン化をはかる。購入率の把握のために、物品購入伺い（電子化される予定）に商品ごとに「グリーン商品」であることを明記する。	購入担当者	部局長
	厚生棟 (売店)	納入物品のグリーン化に努める。	売 店	売 店

省エネルギーの推進

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度までに推定電力使用量を 10%削減する。		推定電力使用量 167 万 kWh を 5%削減する。 (目標電力使用量 159 万 kWh)		
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り電力使用量を削減する。個人シートは点数化し適切な指導基準とする。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター・放送等により、電灯等を使用時以外は消すよう呼びかける。 (2) 電気の消し忘れを確認、防止する新方法の実施 (3) 学生の個人取組についての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 電灯の消し忘れ防止、暖房・冷房の適正温度での使用。 (2) 省エネルギーをポスター等で呼びかける。 (3) 部屋の電気をこまめに消す。 (4) 洗面所・トイレの電気の消し忘れをなくす。 (5) 冷暖房の掃除をこまめにする。	EA21 学生委員	EA21 事務局長

省資源の推進

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度用の紙の使用量を 10%削減する。		推定用紙使用量 10t に対して 3%削減する。(目標用紙使用量 9.7t)		
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り用紙の使用量を削減する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 分別ポスター等による呼びかける。 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 学生委員
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	両面印刷・裏紙の利用	寮生	寮長
環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで水の使用量 3%削減を維持する。		推定水使用量 24,400 m ³ に対して 3%削減する。 (目標水使用量 23,700 m ³)		
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り水の使用量を削減し、維持する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター等で呼びかける。 (2) 学生の個人取り組みについての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 学生委員
	厚生棟 (売店)	(1) ポスター等で水使用量削減を呼びかける。 (2) 洗面所・食堂の水道や、風呂のシャワーは流しっぱなしにしない。	寮生	寮長

ゴミの減量化と再資源化に努める

(1) 事業系一般廃棄物（一般の廃棄物）

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで分別収集率 100%を維持する。		分別収集率を 100%にする。	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	(1) 学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り分別収集率を 100%にする。 (2) 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を実施する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ゴミ箱の種類、数を増やす。(お菓子の空箱、洗浄、古紙など) (2) ゴミ箱前の分別を指示するポスターを分かりやすく作り直し、それら等で呼びかける。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 必要最低限のものしか買わない。 (2) ゴみの分別を徹底する。 (3) 呼びかけの継続	寮生	寮長
環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度に生ゴミ堆肥化率 100%にする。		今年度中に堆肥化施設を導入する。	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	生ゴミの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取組に協力する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 生ごみの正しい分別をポスター等で呼びかける。 (2) 学生の個人取組目標に入れる努力をする。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	寮食を残さず食べる。	寮生	寮長
環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度の一般廃棄物の排出量を 10%削減する。		推定排出量 42t に対して 3%削減する。	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り一般廃棄物排出量を削減する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	大学祭、歓迎コンパ等、DRP を引続き実施し、使い捨て食器の使用をなくす。 (1) 正しい分別、レジ袋の使用削減による廃棄物減量をポスター等で呼びかける。 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムをつくる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	正しい分別、簡易包装商品の購入、食べ残しの削減等による廃棄物排出量削減をポスター等で呼びかける。	寮生	寮長

(2) 産業廃棄物

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること。生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	実験担当者	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	生活科学部 看護学部	現状維持	実験担当者	特別管理産業廃棄物管理責任者

アメニティー空間の整備に努める

環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで駐輪場の整備を行う。		迷惑駐輪 0 % に向けて検討を開始する。		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 駐輪方法を明確に示したポスターを作る。 (2) 全体へ指導・検討委員会の設置	検討委員	
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	きれいに自転車を並べてとめる。	寮生	寮長
環境目標		平成 19 年度目標	担当者	責任者
平成 20 年度まで迷惑駐車 0 % にする。		駐車方法について検討を開始する。 (駐車場指定制度・有料化等も視野に入れて)		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 駐車方法を明確に示したポスターの作成・掲示 (2) 違反駐車調査 (3) 各部署の教職員と学生との検討委員会の設置	検討委員	

環境目標及び環境活動計画 中・長期目標

本学は、特色ある教育・研究をより一層深め、地域社会との連携をさらに強めていくために、平成19年度から学部学科の再編成を行います。平成19年度以降における、本学全体の中・長期目標及び各部局における実施計画は次のとおりです。

環境教育・研究の支援

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
公開討論会等の計画・開催支援	年1回開催	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	全学的取組	学生を取組成果を、全学で組織的に取組む体制を整備する。(専門部会ごとに教職員及び学生の組織を構成し、実現に向けた方針を出し、年間1項目以上達成する。)	参加部会員	部会長
	国際文化学部	地域との連携活動を視野に入れた提案が実現される件数の増加	学部選出の部会員	学部長
	社会福祉学部	教員、学生により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	公開討論会で提案された取組の中から優れたものを取り上げ、環境側面改善のために取組む仕組みを構築する。	参加部会員	学部長

環境教育・研究の推進

(1) EA21 教育の推進

環境目標	中・長期目標	担当者	責任者	
新入生 EA21 教育活動の推進	環境フォーラムの開催	EA21 推進員	EA21 事務局長	
実施計画	国際文化学部	新入生の「基礎セミナー」の完全履修	教育研究支援委員	学部長
	社会福祉学部	環境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	授業担当者・EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	公開討論会で提案された取組の中から優れたものを取り上げ、環境側面改善のために取組む仕組みを構築する。	授業担当者・EA21 推進員	学部長

(2) 各学部専門教育の特色を活かした環境教育の推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	行政、企業、学校、各種組織団体等の社会のあらゆる職場において、環境マインドをもって幅広く活動できる素養を身につけさせる。	学部選出の部会員	学部長
	社会福祉学部	環境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	<p>看護学科 人間発達学、公衆衛生学、地域看護学総論、健康教育・保健指導実践実習、地域看護活動論、地域看護診断論、産業看護論、看護過程実践実習、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、成人看護学実習Ⅱ、小児看護学、小児看護学実習、母性看護学実習、助産学実習、卒業研究の一部を通して環境教育を行う。</p> <p>栄養学科 (1) 専門科目の中で食の専門家として食品の生産、流通、購入、貯蔵、加工、調理、喫食、廃棄の過程すべてにおいて、自ら環境に配慮した行動が取れる能力およびそのような視点を人に指導できる能力を身に付ける。 (2) 健康の回復や増進の観点から、人にも環境にもやさしい暮らし方の提案ができるように実習を展開する。</p>	参加部会員	学部長

(3) 教職員の環境意識の啓発 (FD)

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実施計画	国際文化学部	EA21 活動項目について、学生・教員の知識・態度・行動が向上している。	EA21 推進員	学部長
	社会福祉学部	境教育、環境研究活動により環境側面改善の実現化に向けた組織的な取組を行う。	EA21 推進員	学部長
	看護栄養学部	EMS の内部監査員研修を受講し、これを終了したものが学科内に 2 人以上いるようにする。	個人	学部長
	大学院・共生センター・事務局・図書館	教職員の環境 FD として「基礎セミナー」で開催している公開講義等に年 2 回以上参加すること。(地域市民との環境問題の共有・共学の機会となる)	個人	部局長

化学薬品等の適切な管理

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
化学薬品等の適切な管理		化学薬品については適切な教育指導がなされ、保管、使用、廃棄過程が安全に行われていること、生物試料については感染性廃棄物の流出が回避できる体制が整備されていること、また、実施されていること。	EA21 推進員	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	看護栄養学部	薬品保管の一元化	EA21 推進員	毒劇物管理責任者

情報の公開及び活用

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
環境関連情報の共有		年2回以上実施及び結果の公表	EA21 推進員	EA21 事務局長
環境報告書の公表		情報公開に向けて、各部署設定の環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長
実施計画	全部局	情報公開に向けて、環境目標・実施計画に基づく実施実績・点検評価実績（別紙の取組シート等）を決められた期限までに電子媒体で学長まで報告する。	EA21 推進員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 分別状況や電気の消忘れ、違法駐輪駐車等の結果を学内放送やポスター、Web上で定期的に周知させる。 (2) EA21 学生委員会ホームページにて、学内での取組の様子を公開	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	電気、水道の結果を学内放送やポスター、Web上で定期的に周知させる。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
ネットワーク上の環境関連情報の提供		環境管理マニュアルのホームページの更新	EA21 学生委員	EA21 事務局長
他大学との積極的な交流会を設ける		ホームページ上に情報交流の場を継続	EA21 学生委員	EA21 事務局長

環境保全性及び省資源に優れた資材を導入する

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
再生紙（古紙混入率70%以上）の利用率100%を維持する。		再生紙利用率を100%を維持する。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	再生紙利用率を100%を維持する。	購入担当者	部局長
	厚生棟（売店）	納入物品について100%再生紙とするよう努める。	売店	売店
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
事務用品などの調達において、可能な限りグリーン購入を徹底する。		事務用品等の80%はグリーン購入にする。	EA21 推進員	EA21 事務局長
実施計画	全部局	事務用品等のグリーン化をはかる。購入率の把握のために、物品購入伺い（電子化される予定）に商品ごとに「グリーン商品」であることを明記する。	購入担当者	部局長
	厚生棟（売店）	納入物品のグリーン化に努める。	売店	売店

省エネルギーの推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
推定電力使用量を削減する。		新設備導入後 20%削減する。		
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り電力使用量を削減する。個人シートは点数化し適切な指導基準とする。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 呼びかけの継続 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善 (3) 電気の消し忘れを確認、防止する新方法の継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 電灯の消し忘れ防止、暖房・冷房の適正温度での使用 (2) 省エネルギーをポスター等で呼びかける。 (3) 部屋の電気をこまめに消す。 (4) 洗面所・トイレの電気の消し忘れをなくす。 (5) 冷暖房の掃除をこまめにする。	寮生	寮長

省資源の推進

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
用紙の使用量を削減する		10%削減を維持する。		
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り用紙の使用量を削減する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 呼びかけの継続 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	両面印刷・裏紙の利用	寮生	寮長
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
水の使用量を削減する		3%削減を維持する。		
実施計画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り水の使用量を削減し、維持する。	個人	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) ポスター等で水使用量削減を呼びかけ (2) 洗面所・食堂の水道や、風呂のシャワーは流しっぱなしにしない。	寮生	寮長

ゴミの減量化と再資源化に努める

(1) 事業系一般廃棄物（一般の廃棄物）

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
分別収集率 100% を維持する。		分別収集率を 100% を維持する。		
実 施 計 画	全部局	(1) 学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り分別収集率を 100% にする。 (2) 毎学期当初に学科オリエンテーションにおいて、各学年の学生に対して分別指導を実施する。	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善 (2) 学生の取組状況をみて改善の必要があればゴミ箱の配置、ポスターを改善する。	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	(1) 必要最低限のものしか買わない。 (2) ごみの分別を徹底する。 (3) 呼びかけの継続	寮生	寮生
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
生ゴミ堆肥化 100% を維持する。		生ゴミ堆肥率 100% を維持する。		
実 施 計 画	全部局	生ゴミの分別を徹底し、堆肥化に向けた全学的な取組に協力する。	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター等による呼びかけの継続。 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	寮食を残さず食べる。	寮生	寮生
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
一般廃棄物の排出量を削減する。		前年度比 5% 削減		
実 施 計 画	全部局	学部・個人の取組シートを活用し、実施状況を把握することにより、上記の通り一般廃棄物排出量を削減する。	個人	個人
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	(1) ポスター等による呼びかけの継続 (2) 学生の個人取組についての経過把握システムの継続、改善	EA21 学生委員	EA21 事務局長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	正しい分別、簡易包装商品の購入、食べ残しの削減等による廃棄物	寮生	寮生

(2) 産業廃棄物

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
実験系廃棄物の適正処理		教育研究を阻害しないことを前提に、無駄を回避し、現在おこなわれている処理方法を関係者(学生を含む)に教育訓練し遵守すること。	実験担当者	毒劇物管理責任者 特別管理産業廃棄物管理責任者
実施計画	看護栄養学部	実習・実験室の目的に応じて廃棄物管理ができるように整備する。	実験担当者	特別管理産業廃棄物管理責任者

アメニティー空間の整備に努める

環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
駐輪場の整備を行う		駐輪システムの改善		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	検討委員会によってつくられた新制度の継続・改善。	検討委員	学生支援部長
	榎水寮 (食堂・寮生・舎監)	きれいに自転車を並べてとめる。	寮生	寮長
環境目標		中・長期目標	担当者	責任者
迷惑駐車 0%にする		有料化		
実施計画	全部局	学部教員と学生から検討委員を選出し、大学事務局が中心になって実施する整備事業の遂行に協力する。	検討委員	部局長
	体育館・厚生棟・有隣館 (EA21 学生委員会・売店・食堂)	検討委員会によってつくられた新制度の継続・改善	検討委員	学生支援部長

環境への負荷の状況

		単位	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
総エネルギー投入量	購入電力	MJ	16,774,512	15,768,136	15,279,251
	化石燃料	MJ	3,875,589	3,453,570	3,619,090
総物質投入量	資源投入量	t	--	0.3	0.0
	循環資源投入量	t	5.67	8.4	13.4
水資源投入量	上水	m ³	14,659	14,748	14,330
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	1,249,423	1,169,021	1,120,367
化学物質 排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0
廃棄物等総排出量	再使用	t	0.0	0.0	0.0
	再生利用	t	0.0	13.5	14.8
	熱回収	t	0.0	0.0	0.0
	単純焼却	t	28.4	15.7	13.2
	その他	t	0.0	0.0	0.0
廃棄物最終処分量	最終処分量	t	14.5	12.1	2.0 (6,480 L)
総排水量	公共用水域	m ³	0	0	0
	下水道*	m ³	14,659	14,748	14,330

* 水道使用量として把握

環境への取組リスト

事業活動へのインプットに関する項目

(1) 省エネルギー、省資源の取組

- ・コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器について、エネルギー効率をチェックし、エネルギー効率の高い機器を積極的に導入している。
- ・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票・事務用箋等、印刷物・パンフレット等、トイレットペーパー、名刺、その他の紙について、再生紙又は未利用繊維への転換を進めている。
- ・エコマーク商品を優先的に購入している。
- ・トイレに「水流し音発生器」を取り付ける等、トイレ用水を節約している。
- ・水道配管からの漏水を定期的に点検している。
- ・電力のデマンドコントローラーを設置し、電力使用の低減に取り組んでいる。

事業活動からのアウトプットに関する項目

(1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止

- ・空調の適温化（冷房 28 度，暖房 20 度）に取り組んでいる。
- ・エレベーターの適正使用に取り組んでいる。
- ・日常の管理における大気汚染防止への配慮（燃焼管理等）を行っている。
- ・ばい煙等の測定・監視やばい煙処理設備の点検を定期的に行っている。
- ・事故や災害の際の汚染防止対策のための準備を行っている。

(2) 化学物質対策

- ・有害性のおそれのある化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している。
- ・有害性のおそれのある化学物質の表示を徹底している。
- ・化学物質の安全性に関する情報伝達のためのMSDS(化学物質安全性データシート)を使用している。
- ・使用した有害物質を回収するシステムができています。
- ・燃料油や溶剤等の揮発の防止に取り組んでいる。
- ・屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる。
- ・特定フロン回収・適正処理に取り組んでいる。

(3) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理

紙の使用量の抑制

- ・会議用資料や事務書類の簡素化に取り組んでいる。
- ・両面印刷・両面コピーの推進に取り組んでいる。
- ・使用済み用紙の裏紙の利用をしている。
- ・使用済み封筒の再利用をしている。
- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組んでいる。

廃棄物の発生そのものを押さえる取組

- ・使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制している。
- ・包装・梱包（段ボール、魚箱等）の削減、再使用に取り組んでいる。
- ・大学祭等で使い捨ての食器類の使用抑制に取り組んでいる。

リサイクルの促進

- ・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している。
- ・回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している。
- ・シュレッダーの使用を機密文書等に限っている。
- ・コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進めている。
- ・包装、梱包等のリサイクルに取り組んでいる。

教育・研究活動における取組

- ・実験実習等で排出される廃棄物の削減、再使用に取り組んでいる。

産業廃棄物等の適正処理

- ・廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を確認している。
- ・メタン発生防止のため、生ごみ等の分別・リサイクルや適正な焼却処分を極力行うことにより、有機物の埋立処分を抑制している。
- ・有害廃棄物、医療廃棄物の管理（リストの作成、マニフェスト、適正処理のチェック）に取り組んでいる。

(4) 排水処理

- ・水質汚濁の少ないプロセス・機器（廃液の回収・再利用等）を採用している。
- ・有害物質や有機汚濁物質（生ごみ等）ができるだけ混入しないようにしている。
- ・事故や災害の際の汚染防止対策のための準備や訓練を行っている。

(5) 輸送に伴う環境負荷の低減

- ・通い袋（繰り返し使用する梱包材）を利用している。

(6) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮

新規事業を始める際の環境影響評価・環境配慮

- ・新規事業を始める際、企画・計画・設計段階、建設段階、運用段階、改修・解体段階のそれぞれの段階における環境影響を評価し、これに基づいて環境保全のため適切な対策を行っている。

環境整備と周辺の自然環境の保全

- ・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組んでいる。

建設物、構築物の環境への影響を予防するための方策

- ・建造物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直し等の提案を行っている。

環境経営システムに関わる項目

(1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

環境関連法規等の遵守状況

- ・法規制等の最新情報を常に入手している。
- ・法規制等の変化に対応する手順ができています。

実施体制の構築等

- ・環境経営システムを実行するに当たり、役割分担や責任、権限等が明確に定められている。
- ・環境保全活動等を実行するに当たり、担当する者、あるいは組織が明確になっている。
- ・環境保全活動等を実施するに当たり、必要な人材や情報、その他の資源が用意できる体制がある。
- ・学生からの環境改善の提案を組み入れる仕組みが整えられている。

環境コミュニケーション

- ・環境保全活動に必要な情報やその実績、評価結果等が内部で適切に伝達・協議される仕組みが整えられている。

環境活動計画の運用、実行

- ・環境保全活動上、必要な作業手順や運用基準等が確に定められている。
- ・必要な場合、委託・協力会社等に対しても作業手順や運用基準が徹底されるよう、配慮している。
- ・環境審査担当のスタッフがいる。

取引先への働きかけ等

- ・委託契約等に環境配慮が契約管理に組み込まれている。

(2) 環境教育、環境保全活動の推奨等

教職員等への教育・訓練の実施及び意識の向上

- ・従業員等に環境意識の向上や、環境保全活動に必要な教育を行う計画を定めている。
- ・新入生環境教育を上級生が参加して実施している。
- ・外国人留学生が日常生活で困らないよう、学生が環境教育を実施している。
- ・教員環境教育の導入部（EA21 教育）を学生が行っている。

学生の自主的なボランティア活動に対する支援

- ・環境に関する研究や活動を行っているサークル等に対する支援を行っている。
- ・ボランティア（環境関連を含む）活動を斡旋する仕組みがある。

通勤・通学に係る環境への負荷の削減

- ・大学内の移動に自転車利用や徒歩を推奨している。

環境に関するカリキュラム

- ・環境に関する科目、講座、学科又は学部を設置している。
- ・環境マネジメントシステム理解のための実践的教育活動をおこなっている。
- ・実践的環境教育に学生・地域の教育力を活用している。
- ・教育研究活動計画において環境配慮を指向した取組を推進している。
- ・共通教育研究内容に環境配慮行動を促す授業科目を配置している。
- ・専門教育課程に継続的に環境配慮を促す授業科目が配置している。
- ・図書館等に環境に関する図書を豊富に揃えている。
- ・廃材を活用した環境配慮型実習を行っている。

(3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全

主要な目標、環境担当者の連絡先等を公表している

- ・地域住民が大学構成員と一緒に環境問題を学べる仕組みを作っている。
- ・外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている。

環境に関する取組等に関する外部関係者の意見等の聴取

- ・外部の関係者の意見等を聴取する窓口を設けている。

環境保全に関する団体等への参加、支援

- ・地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行っている。
- ・地産地消を意識した食材購入を行っている。
- ・地域住民に地域の農産品を使った栄養指導を実施し、健康・環境意識を高めている。
- ・地域の環境美化活動を、教職員、学生、地域住民が一体となって行っている。

(4) 環境ビジネス、技術開発

環境に関する情報のサービス

- ・環境に関する市民向けセミナー、学会、シンポジウム、講座等の開催や、環境に関する書籍、研究報告書、定期刊行物の発行を行っている。
- ・顧客のための環境情報提供システムを持っている。

環境に関する調査・研究

- ・環境に関する調査・研究を積極的に行い、その成果を公表している。

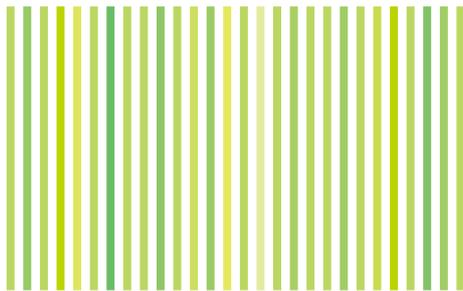
(5) 国際協力及び海外事業における配慮

海外の環境保全活動への協力

- ・海外における環境対策に資する NGO 活動、緑化等の諸活動に積極的に協力している。
- ・海外の大学と、学生による環境保全に関する意見交換を行っている。

海外活動での環境配慮

- ・海外の環境ボランティア活動への参加を推進している。



ENVIRONMENTAL REPORT 2008



エコアクション21
認証・登録番号 0001000

2008年12月 作成
公立大学法人 山口県立大学

〒753-8502 山口県山口市桜島3丁目2番1号
tel.083-928-0211 fax.083-928-2251

代表者 理事長 江里 健輔
環境管理責任者 伊嶋 正之